

(午前9時00分 開会)

○伴議長 おはようございます。本日、決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまには早朝からご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました議案第32号 令和2年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ほか7件の決算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため暫時休憩します。

(午前9時01分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○伴議長 再開します。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に木澤委員、副委員長に横田委員が互選されました。お二人にはよろしくお願ひします。

それでは、木澤委員長に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩します。

(午前9時02分 休憩)

(午前9時02分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

副委員長とともに委員会運営にあたらせていただきますので、委員皆さまのご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、全委員出席されておりますので、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

○中西町長 おはようございます。

決算審査特別委員会の皆様には朝早くからご出席いただきありがとうございます。

当委員会に付託しております、議案第32号 令和2年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてほか、認定でございます、一般会計の決算の認定について、また特別会計の決算の認定について、よろしくご審議を賜りご承認いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○木澤委員長 それでは、最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名をいたします。

署名委員に、溝部委員、齋藤委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしくお願ひいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第32号 令和2年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第3号 令和2年度斑鳩町一般会計歳入歳

出決算の認定について、認定第4号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和2年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、認定第8号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算の認定について、以上8議案を一括議題とします。

初めに、審査の方法についてお諮りします。事前に配布しています「令和3年9月定例会 決算審査特別委員会進行予定表」をご覧くださいと思います。

最初に、代表監査委員から決算審査意見書に基づく報告を受けた後、質疑を行います。

次に、一般会計及び各特別会計の決算概要について質疑を行い、次に、健全化判断比率報告について、総務部長から説明を受け、質疑を行うこととします。

次に、一般会計歳入全般について、総務部長から説明を受けます。昨年と同様に、質疑は、別途、総務費にかかる決算審査において受けすることとし、質疑内容により回答は担当各部でお願いすることとします。

次に、一般会計歳出、各特別会計、企業会計について、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、特別会計等は会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑を行い、すべての質疑の終了後、表決を行いたいと思います。

以上、申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

なお、理事者の皆さんのご説明につきましては、長時間にわたるものもありますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは最初に、佐伯代表監査委員から、決算審査意見書に基づきご報告をお願いいたします。 佐伯代表監査委員。

○佐伯代表監査委員 では、意見書が5枚ありますので、一般会計、特別会計決算審査意見書、それから水道事業会計決算審査意見書、下水道事業会計決算審査意見書、それから健全化判断比率等審査意見書、王寺周辺広域市町村圏協議会会計の意見書、5枚あり

ます。早速、一般会計及び特別会計決算審査意見書、こちらのほうで報告をさせていただきます。

まず開けていただきますと、目次が書いてありまして、その次のページに審査の概要がありまして、このように審査しております。その次2ページ開けていただきまして、審査の結果ですけれども、審査に付された令和2年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況についても計数に誤りはなく、適正に運用されているものと認められた。

審査の結果の詳細は、以下のとおりであるということで、その下のほうの決算規模ですけれども、決算規模は表1のとおりで、歳入決算額は一般会計130億1,655万8千円、特別会計57億8,808万6千円、合計188億464万4千円である。歳出決算額は一般会計124億5,675万2千円、特別会計58億2,628万5千円、合計182億8,303万7千円である。よって、歳入歳出差引残額は5億2,160万7千円の黒字となります。その表1の下ですけれども、この決算額には、表2のとおり各会計間相互の繰入金、繰出金7億81万4千円が含まれており、これを差引した純計決算額は表3のとおりである。純計決算の歳入額は181億383万円であり、前年度から34億7,222万1千円、23.7%の増加となっております。歳出額は175億8,222万3千円であり、前年度から32億8,717万1千円の増加となっております。この増加の理由ですけれども、決算額が前年度から大幅な増加となっているのは、国から特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の交付に伴い、特別定額給付金給付事業、新型コロナウイルス感染症対策事業等を行ったためであります。

その次のページを見ていただきまして、(2)決算収支ですけれども、決算収支の会計別の状況は表4のとおりで、一般会計及び特別会計を合わせた総計での歳入歳出差引残額、形式収支は、5億2,160万7千円の黒字です。翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額も、4億7,671万6千円の黒字である。実質収支額から前年度の実質収支額2億9,321万3千円を差し引いた単年度収支額は、1億8,350万3千円の黒字となっております。その表4の下ですけれども、連結決算を一般会計と特別会計に分けて、前年度と当年度の単年度収支を比較すると、一般会計は、前年度の単年度収支では8,544万5千円の黒字であり、当年度では1億1,801万1千円の黒字となる。特別会計は、前年度の単年度収支では3,588万4千円の黒字であり、当年度

では6,549万2千円の黒字となる。

その下飛ばしていただいて、5ページにいきまして、財政の構造ですけれども、歳入の構成ですが、一般会計の歳入決算額を自主財源と依存財源に区分すると表7のとおりで、当年度の自主財源は39億4,564万5千円であり、前年度から1億4,294万4千円の増加となる。依存財源は90億7,091万3千円であり、前年度から34億2,992万3千円の増加となります。

その次、②歳出の構成ですけれども、一般会計の歳出決算額を性質別に区分すると表8のとおりで、当年度の義務的経費は45億3,218万5千円である。内訳の人件費は18億5,877万1千円であり、前年度から4億676万5千円の増加となる。その増加の理由が次の6ページを見ていただきまして、人件費の増加が著しいことに対して物件費が減少しているのは、その次、「当年度まで」とありますけれども、すみません、これちょっと間違えてまして「前年度まで」です。「当」を「前」に直していただきたいと思いますが、申し訳ありません。前年度まで会計年度任用職員、前年度までは臨時職員ですけれども、の報酬等が物件費からの支出でしたが、それが人件費の支出に変更となるとともに、期末手当等の支給などの処遇改善が図られたため人件費が増加しております。そのあと、ちょっと飛ばしていただいて、9ページを見ていただきたいんですけども、9ページ一般会計こちらのほうからですけれども、7行ほど飛ばしていただいて、当年度の実質収支から、前年度の実質収支の3億9,808万円を差し引きした単年度収支は1億1,801万1千円の黒字となります。その単年度収支に、財政調整基金の積立額の269万5千円を加算し、基金繰入額の3千万円を差し引きした実質単年度収支は、9,070万6千円の黒字となります。3行目で、後で述べる町税以外の増加した主なものとして、地方消費税交付金は4億7,884万4千円であり、消費税率引上げに伴う社会保障財源交付金分の増加等により、前年度から9,418万4千円の増加となっております。3行飛ばしていただいて、国庫支出金は44億9,606万2千円であり、特別定額給付金給付事業費補助金、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、小中学校情報機器整備費補助金の増加等により、前年度から34億5,713万8千円の増加となっております。

5行飛ばしていただいて、一方、減少した主なものとして、地方特例交付金は3,873万6千円であり、幼児教育、保育無償化に要する財源として措置された子ども・子育て支援臨時交付金の終了等により、前年度から6,046万8千円の減少となります。分担金及び負担金は6,648万9千円であり、幼児教育無償化に伴う保育園保育料等

の減収の通年化、1年通じるといことです。通年化等により、前年度から5,517万5千円の減少となります。そのあと、5行飛ばしていただきまして、町債は4億1,070万円であり、学校教育施設等整備事業債、し尿処理施設整備事業債の減少等により、前年度から2億2,690万円の減少となっております。

その次11ページにいきまして、上の3行飛ばしていただきまして、先ほど後で述べるといいました税金ですけれども、町民税の収入済額は15億5,614万1千円であり、前年度から4,700万1千円の増加となっております。固定資産税は12億2,502万5千円であり、前年度から5,824万1千円の増加となっており、都市計画税は1億3,404万6千円であり、前年度から272万円の増加となっております。

その次、下のほうにいきまして、(2)歳出ですけれども、2行飛ばしまして、各科目別の歳出は表16のとおりである。増加した主なものとして、総務費は39億8,755万8千円であり、特別定額給付金給付事業費、地域集会所施設整備費等補助金、会計年度任用職員退職手当負担金の増加等により、前年度から29億1,297万8千円の増加である。民生費は36億7,325万8千円であり、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費、子育て世帯ひとり親世帯生活支援給付金給付事業費、障害者総合支援法に基づく給付費の増加等により、前年度から2億6,786万9千円の増加である。

衛生費は10億5,352万6千円であり、新型コロナウイルス感染症への対応として、水道料金の基本料金の免除に対する水道事業会計補助金及び全世帯への不織布マスク配布事業等や、衛生処理場及び鳩水園等の周辺対策補償金の増加等により、前年度から1億7,678万1千円の増加となる。商工費は3億7,925万2千円であり、生活支援クーポン券発行事業債、住宅リフォーム等支援金給付事業費の増加等により、前年度から2億6,336万3千円の増加となる。

一方、減少した主なものとしまして、土木費は7億5,176万7千円であり、道路新設改良費、町営住宅改修費の減少等により、前年度から8,496万8千円の減少となる。教育費は11億8,650万2千円であり、小・中学校空調設備整備事業費の減少等により、前年度から1億791万3千円の減少となります。

少しずつ明細のほうですので、飛ばさせていただきます、16ページの特別会計ですけれども、各特別会計の収支状況が表の17にありまして、その表の右を見ていただきますと、実質収支がありまして、令和元年度の実質収支、こちらのほうを引きますと、単年度収支になりまして、介護保険事業、こちらのほうが若干のマイナスですけれども、それ以外は黒字となっております。(1)国民健康保険事業特別会計ですが、ちょっと

飛ばしていただいて、下から7行目ですけれども、国民健康保険税の調定額の6億4,907万5千円に対して、収入済額は5億4,970万円であり、前年度から1,912万6千円の減少となっております。なっておりますが、その次の17ページところでですね、歳出のほう見ていただきますと、上から2行目のところで保険給付費ですが、こちらのほうが支出済額が19億3,094万4千円ですが、令和元年度支出済額が21億411万7千円としまして、マイナスの1億7,312万3千円となっております。

その次のページ、18ページのほうにいきまして、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）ですけれども、その表の19の歳入のところですが、収入済額が前年度と比べて7,291万6千円増加しておるんですけれども、その次の19ページの歳出のところで、支出済額がこちらのほうも6,793万増加しております。その次20ページにいきまして、介護サービス事業勘定は、あまり増減がありませんでしたので、飛ばさせていただきます、21ページの後期高齢者医療特別会計ですけれども、その表の21の歳入のところで、収入済額が前年と比較して3,447万8千円増えておるんですけれども、その下の歳出のほうで支出済額の3,147万3千円増加しております。

次の22ページの、こちらのほうにいきまして、財産の状況ですけれども、まん中のところで行政財産の異動ということで、たつた保育園職員駐車場、これ寄付の申し込みがありまして、土地232㎡増加しております。その2行飛ばしていただいて、斑鳩西学童保育室南館、こちらのほうも新築がありまして、建物179㎡増加しております。

その次、23ページにいきまして、(5)基金ですけれども、基金は表22のとおりで、1億1,640万8千円の積立による増加と、1億778万6千円の取り崩しによる減少があり、年度末現在高は32億145万5千円となっております、34ページの表の一番右下を見ていただきますと、前年度と比べて862万3千円増えております。

その次に25ページにいきまして、意見ですけれども、以上が、令和2年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要をまとめたものである。事務及び事業は、遅滞することなく適正に執行されているものと認められるが、若干意見を付しておきたいということで、(1)一般会計の決算についてですが、令和2年度の一般会計の実質単年度収支は9,070万6千円の黒字となっております。また、令和元年度の一般会計の実質単年度収支は8,735万7千円の黒字であり、平成30年度の一般会計の実質単年度収支も451万7千円の黒字であったことから、3年連続で実質単年度収支が黒字となっております。今後も、実質単年度収支の黒字の状態を維持するように努めていただきたいと思います。

(2) 公共施設等総合管理計画、個別施設計画についてですが、令和3年3月に公共施設等総合管理計画、個別施設計画が策定されたところ、今後40年間の更新費用の試算結果が出ておりまして、次のとおりであります。その表の下ですけれども、一部施設について長寿命化を図ることで、40年総額で約59.2億円、年平均で約1.4億円の費用削減が可能となっています。しかし、費用削減が可能となるために長寿命化を選択したとしてもですね、現時点での試算ですけれども、年平均で約9.9億円という多額の更新費用、こちらを必要とすることに留意しなければならないと思います。

(3) これからの財政運営についてですが、今までも決算審査等で述べていることですが、今後の人口減少社会の進行等による収入の減少が予想されることに対し、上記で述べた公共施設等の更新費用、高齢化社会の進行による社会福祉にかかる扶助費等の増加、今後も継続される公共下水道整備事業に対する補助金の支出等、さらなる費用の増加が見込まれる。したがって、これからの斑鳩町の財政運営は、歳入における自主財源の拡大策等を検討するとともに、歳出においては最小の経費で最大の効果を挙げることに向けて、絶えず事務内容の見直し及び事業内容の検討等を行うことに努めなければならないと思います。

以上で、一般会計特別会計の決算審査意見書の報告を終わります。

その次に、水道事業会計決算審査意見書、こちらのほうを報告したいと思います。

1 ページ目を開けていただきまして、水道事業会計から報告させていただきます。

1 ページに審査の概要が書いてありまして、その次に2 ページ目ですけれども、審査の結果ですが、審査に付された令和2年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。審査の結果の詳細は、以下のとおりであるということで、その下に第1表 損益計算書がありまして、営業収益が前年と比較してマイナスの7,808万7千円となっております。その下の下を見ていただきまして、営業外収益、こちらのほうが前年と比較しまして7,172万4千円の増加となっております。その結果、令和2年度の当年度純利益は6,493万3千円となりまして、前年と比較しますと1,088万円の増加となっておりますが、先ほどの営業収益のマイナスと営業外収益のプラスというのがですね、ちょっと飛ばしていただきまして5 ページ、こちらのほう見ていただきますと、5 ページの(4) 経営成績ですけれども、アの水道事業収益について、営業収益は5億4,912万7千円であり、前年度6億2,721万4千円と比較して7,808万7千円の減少となる。その主な原因は、給水収益が新型コロナウイルス感

染症の支援策として基本料金の8ヶ月分免除による7,906万2千円の減少であります。そのあと、4行飛ばしていただきまして、営業外収益は1億5,926万8千円であり、前年度8,754万4千円と比較して7,172万4千円の増加となっておりますが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施に伴う一般会計から繰り入れた他会計補助金7,176万1千円の増加であります。そのあと、ちょっと飛ばしていただきまして、6ページですが、最後、意見のほうですが、令和2年度水道事業会計の決算について、当年度純利益は、前年度より1,088万円が増加して、6,493万3千円の黒字となっている。水道事業は、今後も短期間において問題はないと思われるが、将来を見据えて次のことをコメントしたいと思います。

(1) 営業損失について、本年度の決算は黒字となっているが、これは営業外収益の長期前受金戻入の計上によるもので、実際には、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業収益を営業費用が上回り、8,121万1千円の営業損失が計上されている。国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴い、一般会計から繰り入れた他会計補助金の7,176万1千円を加算しても、945万円の営業損失が残る状態です。前年度の決算を見ても1,097万8千円の営業損失であり、営業損失の状態は新型コロナウイルス感染症の影響という、特別な事情のある本年度の決算だけではありません。これは、平成29年度水道事業決算審査意見書でも述べていることですが、平成26年度の地方公営企業会計制度の改正により、みなし償却制度が廃止され、一般企業と同様に100%償却が適用されてから毎年営業損失の状態が継続している。今後は、この営業損失を減少させることを検討しなければならないと思います。

(2) 今後の水道事業について。今後は、日本の人口減少や節水機器の普及等によって、家庭での一人当たりの使用水量が減少し、水道料金収入の減少が見込まれる。そのため、経営健全性の維持や住民サービスを安定的に提供するために、斑鳩町としての水道事業の方針を絶えず見直しし、経営改革を進めて行くことが必要であると思います。

以上で、水道事業会計の審査意見書の報告を終わりたいと思います。

その次に、下水道事業の審査意見書によって報告をさせていただきたいと思います。

下水道会計の決算審査意見書、こちらの1ページにまた審査の概要が書いてありまして、その次の2ページ開けていただきまして、審査の結果ですが、審査に付された令和2年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

審査の結果の詳細は、以下のとおりであるということで、その下の損益計算書見てい

ただきますと、営業収益が前年と比較して763万8千円増加しております。でも営業費用も1,948万9千円増加しております。その結果、営業損失になるんですけど、1,185万2千円増加しております。その内容が、ちょっと飛ばしていただきまして5ページになります。5ページの(4)の経営成績ですけども、下水道事業収益について、営業収益は1億5,320万5千円であり、前年度1億4,556万7千円と比較して、763万8千円の増加となります。下水道使用料は1億5,259万円であり、前年度1億4,510万2千円と比較して、748万8千円の増加となっております。

2行飛ばしていただきまして、イの下水道事業費用についてですけども、営業費用は5億5,766万7千円であり、前年度5億3,817万8千円と比較して、1,948万9千円の増加となる。その主な原因は流域下水道管理運営費負担金、こちらのほうが366万4千円の増加となっております。現金の実支出を伴わない経費である減価償却費の1,377万4千円の増加。これが原因ですが、この増加は今後も流域下水道管理運営費負担金は整備に伴って汚水量が増えるため、当然増加が続くと考えられまして、また、減価償却費も資産が増えるために、増加が続くと考えられます。

ちょっと飛ばしていただきまして、6ページの最後、意見ですけども、令和2年度下水道事業会計の決算について、当年度純利益は、前年度より67万4千円が増加して、174万4千円の黒字であるが、次のことをコメントする。(1)今後の経営の在り方ですが、平成30年度から公営企業会計化しており、下水道事業の損益構造、財政状態が明らかになっていることから、下記の点について検証、検討しなければならない。

(2)営業損失についてですが、本年度の決算は黒字となっておりますが、これは営業外収益によるもので、営業外収益等を除いたものが下記の表のとおりであるというので、先ほど説明させていただいたところですが、営業収益がのびるとともに営業費用ものびていまして、営業損失が増加しておるということですが、本年度と前年度を比較すると、本年度の営業収益は763万8千円が増加している一方で、主に流域下水道管理運営費負担金と減価償却費の増加により、営業費用も1,948万9千円の増加となっております。よって、営業損失は1,185万2千円が増加していることから、今後は、より一層の下水道へ接続件数の増加に努めるとともに、経費の内容や計画を見直しする等、営業損失が減少となるように検討しなければならない。その次に(3)下水道事業収益の他会計補助金についてですが、本年度の一般会計からの補助金は1億4,071万円で、前年度の1億5千万4千円と比較すると、929万4千円の減少となっているが、多額の公的資金の補助を受けている状態に変化はないことに留意すべきである。

その次、（４）流動資産と流動負債についてですが、本年度の流動資産は４億８，６９９万１千円であり、流動負債は８億７，１３３万８千円であることから、流動資産から流動負債を控除した金額は、マイナスの３億８，４３４万７千円となります。前年度の同様に計算した金額は、３億８，７０２万１千円であり、２６７万４千円の改善がみられるものの、資金繰りに注意を要しなければならない状態に変化はないことに留意すべきであります。

以上で、下水道事業会計の決算審査意見書の報告を終わりたいと思います。

その次に、健全化判断比率等審査意見書の報告をさせていただきたいと思います。

まず、令和２年度普通会計健全化判断比率等審査意見書ですけれども、審査の概要、審査の執行日、審査した監査委員は佐伯知輝と中川靖広の２名により審査を執行しました。

３番目で、審査の結果ですけれども、まず（１）総合意見としまして、審査に付された下記それぞれの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。そのあと（２）で個別意見ですけれども、①の実質赤字比率について。令和２年度の実質赤字比率はマイナスの８．１８％で、決算が黒字であり問題はありません。②連結実質赤字比率について。令和２年度の連結実質赤字比率はマイナスの１６．５５％で、同様に黒字であり問題はありません。③実質公債費比率ですが、令和２年度の実質公債費比率は７．０％で、早期健全化基準を下回っており問題はありません。その次、④将来負担比率ですけれども、令和２年度の将来負担比率は３７．５％で、早期健全化基準を下回っており問題はありません。また、前年度４６．１％と比較すると将来負担比率が減少しています。しかし今後は、少子高齢化に伴う福祉関係や公共施設の維持管理等に多額の費用がかかることが予想されるため、将来負担比率が減少するよう財政運営の健全化に努めるべきである。

よって、次の是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

その次のページにいきまして、令和２年度水道事業会計経営健全化審査意見書、審査の概要、執行日、監査委員は以下の通りです。４番の審査の結果ですが、（１）総合意見。審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。その次（２）の個別意見ですけれども、資金不足比率について。水道事業の令和２年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は６５９．０％、前年度６５１％であり、資金不足の状態ではありません。経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため、令和２年度中の企業債償還の予定額を１年基準に基づいて流動負債に算入すると、実質的な資金不足比率

はマイナス75.1%、前年度マイナス61.5%となり、経営健全化基準の20%と比較して、なお良好な状態にあると認められます。

よって、(3)番の是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

その次のページで、令和2年度下水道事業会計経営健全化審査意見書、こちらのほうの審査の概要、執行日、監査委員は以上のとおりでして、審査の結果(1)総合意見ですが、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

(2)番で個別意見ですが、資金不足比率について、下水道事業の令和2年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は118.9%、前年度117.4%であり、資金不足の状態ではありません。ところが、経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため、令和2年度中の企業債償還の予定額を1年基準に基づいて流動負債に算入すると、実質的な資金不足比率は250.9%、前年度が265.9%であり、経営健全化基準の20%と比較して、大幅に基準を超えた状態となります。これは、下水道使用料収入額と比較して、1年以内の企業債償還金額が高額であるためと考えられます。しかし、令和2年度末時点での下水道の普及率は65.8%であり、今後も建設改良工事は継続されるので、今後、供用面積が拡大して接続件数が増加すれば、下水道使用料収入が増加し、資金不足状態も解消に向かうと考えられます。

(3)番で是正勧告を要する事項は、特に指摘すべき事項はありません。

以上で、健全化判断比率等審査意見書の報告を終わりたいと思います。

その次、最後ですけれども、王寺周辺広域市町村圏協議会の決算審査意見書を報告させていただきたいと思います。開けていただきまして、令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算審査意見書、審査の対象、審査の実施日、審査の場所、審査の方法は以上のとおりでありまして、審査の結果、審査に付された協議会会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書等付属書類は、いずれも計数的に正確であると認められた。6番で総括意見としまして、本年度の決算は、協議会が解散になったことに伴う令和3年3月31日での打ち切り決算であるため、決算審査にあたっては決算書及び付属書類の検証を中心に審査を実施したものである。収支剰余金の精算、奈良県知事への届出や構成団体間の協議も済まされており、協議会廃止に伴う諸手続きについては問題なく完了していると認められました。以上で、王寺周辺広域市町村圏協議会会計の決算審査意見書の報告を終わりたいと思います。

以上で私のほうから報告することは終わります。

○木澤委員長 ありがとうございます。

ただいま報告を受けました審査結果について、質疑がございましたらお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、質疑を終結します。

あらかじめ、佐伯代表監査委員、中川監査委員から、決算審査結果の報告後、退席の申し出がございますので、これを許可したいと思います。

両監査委員には、各会計の決算審査にあたり、詳細なご報告をいただきまして、委員長として、心からお礼を申し上げます。

暫時休憩いたします。

(午前 9 時 4 3 分 休憩)

(午前 9 時 4 3 分 再開)

○木澤委員長 再開します。

続きまして、一般会計及び各特別会計の決算概要について、先ほどの監査結果報告及び後ほどの理事者からの説明と重複しますので、説明を省略し、資料 9 決算の状況に基づき、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、一般会計及び各特別会計の決算概要に対する質疑を終結します。

次に、健全化判断比率報告について、説明を求めます。 面巻総務部長。

○面巻総務部長 おはようございます。

それでは、令和 2 年度決算における健全化判断比率等の状況につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、報告いたします。失礼して、着席してご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料 2 の令和 2 年度健全化判断比率等報告書をご用意いただけますでしょうか。1 ページをお願いします。

はじめに、斑鳩町における令和 2 年度の健全化判断比率の状況です。ひとつ目の指標である実質赤字比率ですが、この指標は、当該地方公共団体の一般会計等の実質赤字額を、標準財政規模で除した比率で、一般会計等の赤字の程度を指標化したものでございます。令和 2 年度の実質赤字比率はマイナス 8. 1 8 % で、前年度と比較して 1. 6 1 ポイント改善しております。この指標の基準ですが、早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて定められ、本町は 1 4. 3 1 %、財政再生基準は旧再建法の起債制限の基準

を用い、市町村は20%とされております。

次に、二つ目の指標である、連結実質赤字比率です。この指標は、当該地方公共団体のすべての会計の赤字と黒字を合算して、当該団体としての実質赤字額を標準財政規模で除した比率で、その赤字の程度を指標化したものでございます。令和2年度の連結実質赤字比率はマイナス16.55%で、前年度と比較して3.32ポイント改善しております。この指標の基準ですが、早期健全化基準は実質赤字比率の早期健全化基準に5%を加算し、本町は19.31%、財政再生基準は同様の観点から実質赤字比率の財政再生基準に10%を加算し、市町村は30%とされています。

次に、三つ目の指標である実質公債費比率です。この指標は当該地方公共団体の一般会計等が負担する公債費や、公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除した比率の3か年平均で、これら経費の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものでございます。令和2年度の実質公債費比率は7.0%で、単年度の比率は悪化したものの、前年度と比較して0.1ポイント改善しております。この指標の基準ですが、早期健全化基準は一般単独事業の許可が制限される25%、財政再生基準は同様に公共事業等について許可が制限される35%とされております。

次に、四つ目の指標である将来負担比率です。この指標は、当該地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債を、この将来負担額から負債の償還に充てることのできる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除した比率で、これら負担等の現時点での残高を指標化し、将来負担を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものでございます。令和2年度の将来負担比率は、37.5%で、前年度と比較して、8.6ポイント改善しています。この指標の基準ですが、早期健全化基準として、350%とされております。2ページをお願いします。次に、斑鳩町における資金不足比率の状況です。この指標は、一般会計の赤字にあたる、公営企業会計の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものでございます。水道事業会計は4億9,680万3千円の剰余額、下水道事業会計は6,998万8千円の剰余額がそれぞれあり、いずれの会計におきましても資金不足は生じておりません。また、参考資料の4ページ以降に各指標の基礎数値、7ページ以降では令和元年の数値となりますが、これら指標の県内全国の市区町村平均値などをとりまとめておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

以上で、令和2年度決算における健全化判断比率等の状況につきましての報告といたします。なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それではこれをもって、健全化判断比率に対する質疑を終結します。

続いて、認定第3号 令和2年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、一般会計歳入全般の審査を行います。

理事者の説明を求めます。 面巻総務部長。

○面巻総務部長 はじめに、議案書を朗読させていただきます。

認定第3号

令和2年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

令和3年9月1日提出

斑鳩町長 中西 和夫

失礼しますが、着席してご説明をさせていただきます。

まず、説明に際して用います資料は、令和3年8月16日に議員懇談会資料としてお配りした資料11の主要な施策の成果報告書(資料編)と、資料12の決算附属参考資料となります。よろしくお願いいたします。

はじめに、一般会計の歳入決算の状況についてご説明いたします。資料11の主要な施策の成果報告書(資料編)の3ページをお願いします。第2表 令和2年度一般会計歳入決算の内訳をご覧ください。令和2年度の歳入決算額は第2表の最終行の表側26の合計、決算額の欄ですが130億1,655万8千円で、特別定額給付金の給付に関する国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などのコロナ対応のための取り組みに交付された国県支出金等の増により、前年度と比較して35億7,286万7千円、37.8%の増となっております。

主な歳入の決算額ですが、表側1の町税は31億610万4千円で、前年度と比較して1億913万1千円、3.6%の増となっております。その内訳でございますが、4ページの、第3表 令和2年度町税決算の状況をお願いします。表頭の比較の欄でございますが、法人町民税が法人税割額の税率の引下げ及び課税所得の減少等により1,355万4千円の減収、たばこ税が税率は引き上げられたものの課税標準となる本数が減少したことにより298万5千円の減収となりましたが、その他の主要な税目は増収をしております。次に、目的税である都市計画税の用途状況ですが、資料12の決算附属参

考資料の4ページをお願いいたします。令和2年度の都市計画税収入額は、下段の表の真ん中の欄でございますが1億3,404万6千円で、下水道事業、そして、これまで都市計画事業の財源として借り入れを行った町債の償還に要する一般財源である都市計画税充当可能額4億260万7千円に全額を充当しており、充当割合は33.3%となっております。資料11の3ページにお戻りいただけますでしょうか。表側2の分担金及び負担金は6,648万9千円で、幼児保育無償化に伴う保育園保育料の減収の通年化などにより、前年度と比較して5,517万5千円、45.4%の減となっております。表側4の財産収入は818万3千円で、マルシェ宿泊施設等誘致事業用地の令和2年度賃貸料に係る債権の放棄や町有地の売却収入などの減により、前年度と比較して、3,877万6千円、82.6%の減となっております。表側6の繰入金は3,178万6千円で、新型コロナウイルス感染症対策に要する財源として、財政調整基金3千万円を取崩したことなどにより、前年度と比較して3,076万3千円の増となっております。表側14の法人事業税交付金は588万5千円で、地方法人課税の偏在是正を目的とした制度改革に伴い、令和2年度から新たに交付された交付金となっております。表側15の地方消費税交付金は4億7,884万4千円で、前年度と比較して9,418万4千円、24.5%の増となっております。このうち、社会保障財源交付金分の状況でございますが、資料12の6ページをお願いいたします。令和2年度の社会保障財源交付金収入額は、下段の表の真ん中の欄でございますが2億7,351万円で、社会保障施策に要する一般財源である社会保障財源交付金充当可能額17億8,985万円に全額を充当しており、充当割合は15.3%となっております。資料11の3ページにお戻りいただけますでしょうか。表側18の地方特例交付金は、3,873万6千円で、児童教育保育無償化に要する財源として、前年度限りで措置された子ども子育て支援臨時交付金が終了したことなどにより、前年度と比較して6,046万8千円、61%の減となっております。表側19の地方交付税は27億3,240万5千円で、幼児教育保育無償化等の社会保障関係経費の措置に伴う基準財政需要額の増加などにより、前年度と比較して3,633万7千円、1.3%の増となっております。表側21の国庫支出金は44億9,606万2千円で、特別定額給付金給付事業費補助金、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、小中学校情報機器整備費補助金などが増額となったことから、前年度と比較して34億5,713万8千円の増となっております。表側22の県支出金は7億5,159万7千円で、県内消費喚起支援事業補助金、小中学校空調設備設置緊急支援補助金などが増額と

なったことから、前年度と比較して1億1,794万6千円、18.6%の増となっております。最後に、表側23の町債は4億1,070万円で、学校教育施設等整備事業債、し尿処理施設整備事業債などが減額となったことから、前年度と比較して2億2,690万円の減となっております。

以上で、歳入決算の状況につきましての概要説明といたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりました。一般会計歳入全般の質疑は、のちほど総務費の歳出のところでお受けいたします。

ここで、理事者入れ替えのため、10時20分まで休憩します。

(午前10時01分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○木澤委員長 再開します。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る決算審査を行います。

初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。 佐谷議会事務局長。

○佐谷議会事務局長 おはようございます。それでは、第1款議会費の決算の概要について、ご説明申し上げます。座って失礼させていただきます。

資料11の主要な施策の成果報告書(資料編)の9ページをご覧ください。

令和2年度の議会費の歳出決算額は9,793万4,075円となっており、前年度と比較して495万6,408円増加いたしました。増加の主な原因は、議会議員共済会給付費負担金にかかる積算対象人数の増による増加などです。なお、新型コロナウイルス感染症支援策の財源確保のため、全議員報酬の月額5%を6か月間減額され、これに伴い113万5千円を減額補正しております。

次に、事業別施策の取り組み状況について、定例会、臨時会の開催は定例会を4回開催しました。町長提案の議案数は97件で、すべて原案可決となっております。議員、委員会発議の議案につきましては、意見書など8件ございました。次に、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の開催についてですが、延べ50回、53日間開催しました。次に、会議録の作成、閲覧ですが、録音音声データ反訳を委託しており、委託するにあたっては自己作成部分を増やすなどして、引き続き反訳対象時間の縮小に努めております。次に、議会広報の充実については年4回発行し、多くの方に読んでいただけるよう、町ホームページに掲載しております。

以上、簡単ではございますが、議会費の決算概要の説明とさせていただきます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けしますが、質疑、答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただきましてご質問くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結します。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。 面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部及び会計室が所管する、第2款 総務費に係る主な施策の実施内容につきましてご説明いたします。着席でご説明をさせていただきます。

資料11の令和2年度主要な施策の成果報告書(資料編)の10ページから37ページとなっております。10ページをお願いします。第2款 総務費、第1項 総務管理費です。第1目 一般管理費ですが、特別職及び一般職の人件費等のほか、地域集会所施設整備費等補助、参加と協働のまちづくりの推進などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、町長、副町長及び教育長の給与の減額として、新型コロナウイルス感染症拡大による町民生活への影響を考慮するとともに、その対策に必要な財源を確保する観点から、令和2年7月1日から同年12月31日までの6か月間、町長の月額給料及び地域手当の額を10%減額、副町長及び教育長の給料月額及び地域手当の額を、それぞれ5%減額したところでございます。11ページをお願いします。自治会への支援では、自治会等に対し、文具料等の助成を行うとともに、令和2年度では、神南自治会の集会施設の建設、西里自治会の放送設備の更新に対し、コミュニティ助成事業に係る補助金を交付いたしました。12ページをお願いします。地域集会所施設整備等の支援では、神南自治会集会所用地の購入及び集会所の新築など、自治会等が行う地域集会所施設の整備等に対し、補助金を交付しております。次に、地域交流館の整備では、自治会から整備要望を受けている龍田西、稲葉西地区における建設候補地に関し、不動産鑑定評価を実施いたしました。13ページをお願いします。参加と協働のまちづくりの推進では、協働のまちづくり活動提案事業として2団体を認定し、補助を交付いたしました。また、生き生きプラザ斑鳩内の住民活動センターでは、引き続き住民活動の相談窓口や情報発信、新しい活動の立ち上げ支援などを行っております。

15ページをお願いします。第2目 文書広報費です。町広報紙の発行のほか、声の広報、町ホームページの運用などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、

広報紙の充実では、ユニバーサルデザインの視点に基づいたUDゴシック書体を導入するなど、誰もがより見やすく親しみの持てる広報紙づくりに努めました。次に、ホームページの充実では、インターネットの特性を生かしたタイムリーな情報提供に努め、新型コロナウイルス感染症関連情報を含めた行政情報などを発信いたしました。令和2年度のアクセス件数は49万5,332件で、主に、新型コロナウイルス感染症関連ページの閲覧が増加したことにより、前年度と比較して約1.5倍のアクセス件数となっております。また、フェイスブックにおいても町政の身近な情報の提供に努めるなど、その充実を図っております。

16ページをお願いします。第3目 財政管理費です。財務書類4表の作成、ふるさと納税事務などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、財務書類4表の作成では、総務省から要請のあった統一的な基準による新たな財務書類として、令和元年度決算に係る一般会計分と、特別会計や公営企業会計など、町と関連する会計を含めた連結分を作成し公表いたしました。また、令和2年度では、国から無償提供されていた公会計システムの保守が終了することから、新たなシステムを導入したところでございます。次に、ふるさと納税事務では、地元特産品のPRなどを目的に、町内事業者から返礼品を随時募集しており、令和2年度では新たに14品目を追加し合計75品目となっております。また、インターネット上で申込み可能なふるさと納税ポータルサイトを、新たにひとつ追加導入いたしましたところでございます。17ページをお願いします。新たな試みとして、令和3年度に実施予定の金剛流宗家能楽公演に要する費用の財源確保を目的にガバメントクラウドファンディングを実施いたしました。次に、令和2年度のふるさと納税等の受け入れ額は2,016万1,784円で、前年度と比較して306件、331万1,932円の増となっております。

第4目 会計管理費です。源泉徴収票等の郵送のほか、歳入歳出決算書の印刷、窓口収入手数料などに要する費用が主な支出となっております。

18ページをお願いします。第5目 財産管理費です。役場庁舎の維持管理のほか、普通財産の管理、公共施設等総合管理計画の推進などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、役場庁舎の維持管理では、役場庁舎等における感染症拡大防止対策として、飛沫対策の衝立や、消毒等に必要な消耗品、サーマルカメラや衛生関係用品などを購入いたしました。19ページをお願いします。役場庁舎の充実では、来庁者の利用機会が多い庁舎1階の東側トイレにおいて、バリアフリー化と利便性向上を目的に、和式トイレの洋式化や洗面器の自動水栓化、自動照明化などの改修を行いました。次に、

公共施設等総合管理計画の推進では、平成29年3月に策定した斑鳩町公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な長寿命化等の対応方針を定める、個別施設計画を策定したところでございます。

続きまして、第6目 企画費です。男女共同参画社会の推進のほか、事務のOA化の推進、第5次斑鳩町総合計画の策定などに要する費用が主な支出となっています。22ページをお願いします。事務のOA化の推進では、各公共施設間の光回線ネットワークの維持管理や、総合行政情報システムにクラウドを活用するなど日常業務の効率化を図っております。令和2年度では、自治体中間サーバー、プラットフォームの次期システム更改に伴う町システムの改修や、庁舎内の業務端末等を接続する基幹系ネットワークのコアスイッチの入替等を行いました。次に、第5次斑鳩町総合計画の策定では、第4次計画の期間が令和2年度で終了することから総合計画審議会を3回開催するとともに、パブリックコメントを行い広く意見を求めて、第5次斑鳩町総合計画を策定しました。

23ページをお願いします。第8目 交通安全対策費です。交通安全意識の向上のほか、高齢者運転免許自主返納の支援などに要する費用が主な支出となっています。24ページをお願いします。高齢者運転免許自主返納の支援では、高齢者の自動車等の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援を引き続き行いました。令和2年度の交付件数は124人となっております。

第9目 自転車等駐車場運営費です。施設の維持管理運営に要する費用が主な支出となっております。

25ページ、第10目 防犯対策費です。自治会防犯灯の新設及び維持管理等への助成のほか、地域防犯体制の充実、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の助成、自治会防犯カメラ設置への助成などに要する費用が主な支出となっています。26ページをお願いします。特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の助成では、悪質電話による高齢者の特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、引き続き、自動応答録音機能を有する被害防止対策機器を購入される人に対して、その費用の一部を助成しました。令和2年度の助成件数は34件となっています。次に、自治会防犯カメラ設置への助成では、安全で安心なまちづくりを推進し、自発的な防犯活動を支援するため、引き続き、防犯カメラを設置しようとする自治会等に対し、設置費用の一部を助成いたしました。令和2年度の助成件数は、3自治会となっております。次に、空き家対策の実施では、適正な管理の促進として、固定資産税納税通知書に空き家の適正管理に関するチラシを封入し、所有者への啓発を図るとともに、電話等での空き家相談を実施したところでございます。

28ページをお願いします。第12目 特別定額給付金給付事業費です。はじめに特別定額給付金の給付では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者1人につき10万円を給付する特別定額給付金給付事業を実施しました。給付人数は28,221人で、給付対象者数に対する給付率は99.9%となっております。

次に、新生児特別定額給付金の給付では、町独自の施策として、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響のもと、国の特別定額給付金の基準日の翌日以後に生まれた子どもを育てる保護者に対し家計への支援を行うため、新生児1人につき10万円を給付する新生児特別定額給付金給付事業を実施いたしました。給付人数は200人で、給付対象者数に対する給付率は100%となっております。

29ページをお願いします。第2項 徴税费です。

はじめに、第1目 税務総務費ですが、職員の人件費のほか、各協議会等負担金などに要する費用が主な支出となっております。

続きまして、第2目 賦課徴収費です。町税の賦課徴収事務のほか、町税の過誤納償還金などに要する費用が主な支出となっております。課税客体の適正な把握と町税徴収率の向上では、滞納整理の早期着手と、誠意のない滞納者に対する滞納処分等、関係法令等に基づき徴収事務をすすめ、町税の収入確保に努めております。令和2年度の滞納処分の実施状況は差し押えが45件、交付要求が2件の合計47件、滞納額509万円について処分を行いました。このうち、換価または配当があったものは48件で、金額にして214万7千円となっております。30ページをお願いします。町税の収納状況です。このページの上段に現年分、下段に滞納繰越分の状況について、とりまとめをしております。令和2年度の町税収納率は、現年分が、上段の表の一番下の右の欄でございますが、前年度と比較して0.3ポイント減の99.1%となっております。この減は、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例許可に係る未収分1,201万8千円、率にして0.4%が影響したものと考えております。滞納繰越分は、下段の表の一番下の右の欄ですが、前年度と比較して6.1ポイント増の36%となっております。32ページをお願いします。不納欠損処分の状況です。令和2年度の不納欠損処分は、一番下の行ですが、実人数40人、延べ件数64件で、不納欠損処分額は406万2,112円となっております。

36ページをお願いします。第4項 選挙費です。

はじめに、第1目 選挙管理委員会費ですが、選挙管理委員会の運営に要する費用を

支出しております。投票管理システムの導入では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、投票所内における密の解消に向け投票事務に従事する職員数の減及び受付事務の円滑化に向け、投票管理システムの導入をすすめました。なお、当日投票所用のタブレット端末が供給数の不足のため、当該年度中に確保できなかったことから、当該端末へのシステム設定に係る委託費の一部36万2千円について、令和3年度に予算繰越しをしております。

続きまして、第2目 常時啓発費です。選挙啓発の推進に要する費用を支出しています。選挙啓発の推進では、明るい選挙推進協議会を開催するとともに、新成人に対する選挙制度に関するパンフレットの配布や法隆寺国際高校への選挙出前授業の実施を通じ、選挙に対する意識啓発を行いました。

37ページをお願いします。第5項 統計調査費です。政策財政課が所管する基幹統計調査として、令和2年国勢調査をはじめ、2020年工業統計調査などを実施いたしました。

続きまして、第6項 監査委員費です。毎月の例月出納検査をはじめ、一般会計、各特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計等の決算審査と、財政健全化審査、定期監査を行っていただきました。財政援助団体等監査として、斑鳩町観光協会の監査を実施していただきました。

以上で、第2款 総務費のうち、総務部及び会計室が所管する、主な施策の実施内容の説明といたします。なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。また、ここで、歳入全般についても、あわせて質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 資料11の4ページですけれども、町民税のところの個人、それから固定資産税が増えておりますけれども、今、コロナの影響で町民税というのはあまり増えないんじゃないかなというような気がするんですけども、この増えた原因というのはどういう原因があったんでしょうか。

○木澤委員長 福田税務課長。

○福田税務課長 まず、個人町民税の現年分につきましては、令和元年の所得により令和2年度に課税されることとなりますが、納税義務者の増による給与所得の増や、分離課税に係る未公開株式の譲渡所得の増により、前年度と比較いたしまして6,413万2千円増加したところでございます。また、固定資産税につきましては、新增築家屋の純

増分や一部大規模控除に係る家屋や償却資産の増加等によりまして、5,386万2千円の増となっており、町で全体といたしましても現年と滞納繰越と合わせてまして1億913万1千円、3.6%の増となっているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、コロナの影響というか、それはほとんどなかったというような形ですか。今年度も同じような傾向が続くと見込まれるのでしょうか。

○木澤委員長 福田税務課長。

○福田税務課長 新型コロナウイルスの税収への影響についてでございますが、先ほど部長からの説明にもありました、新型コロナウイルスの徴収猶予特例制度というものがございまして、その税収の減といたしまして約1,200万円、徴収率にいたしまして0.4ポイント影響を受けているところでございます。本来でしたら、その猶予制度がございませんでしたその分が上がってきますので、実質その金額については影響を受けているものと考えております。また、3年度、今年度につきましても税収の影響につきましては注視しているところでございます。以上でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 続きまして12ページをお願いします。12ページの真ん中のところに地域交流館の整備とありますけども、これは今現在の見込みというか、どんな状況なのか教えていただけないでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらの地域交流館の関係ですけれども、今現在、五丁の地域交流館が運用しているところでございますが、こちらにつきましては新たなものといたしまして、平成30年に三室地区自治会及び紅葉ヶ丘自治会の二つの自治会の連名によりまして、龍田西7丁目地内のいかるがパークウェイの側道に隣接する駐車場と会社の寮の敷地として利用されている土地、そして、稲葉西1丁目地内のいかるがパークウェイの本線に隣接する農地の2か所の土地について、地域交流館の建設候補地として要望をいただいております。その選定につきましては、専門的見地から町に委ねる旨の要望書の提出をいただいているところでございます。

その後、この2つの候補地につきまして、建設に要する財源の確保も含め町で検討を進めております中、地域交流館につきましてはコミュニティ施設という機能に加えまして、備蓄倉庫機能を備えるという性格も併せ持ちますことから、消防庁所管の消防防災施設等整備費補助金の対象となることが、可能性があるということが判明いたしました。

こうした中、この補助金の補助対象となる備蓄倉庫につきましては、その立地要件におきまして、水害等の危険性のない土地であることという要件が課されておきまして、浸水想定区域に含まれていないことが要件になるということになっております。今回の場合におきましては、龍田西7丁目地内に位置する候補地につきましては補助対象となりますが、稲葉西1丁目地内に位置する候補地につきましては、当該地及び周辺道路が浸水想定区域に含まれるため補助対象とならないという県の見解でございました。このことを受けまして、町の単独経費によりまして、この地域交流館整備事業を進めていくのは難しいという判断の下、龍田西7丁目地内の土地を候補地として検討を進めさせていただきたいという旨を、本年2月の総務委員会のほうでご報告させていただいてたところでごきまして、現在、この方針に基づきまして、候補地の土地所有者の方へ、事業内容の説明や用地協力に向けた条件的な内容につきまして交渉等を行っているところでごきまして、その交渉の状況に応じまして、改めて今後また総務常任委員会におきましてご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今の説明は龍田西地区の説明で、稲葉西地区はまた別途するということなんでしょうか。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前10時45分 休憩)

(午前10時46分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。 齋藤委員。

○齋藤委員 残りの候補地について教えてもらえませんか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 地域交流館につきましては四つの地域で建設を行う計画となっておりますが、ほかの龍田の二地区のうちのもう一地区のほうと、あと興留地区につきましては具体的な計画地等の、現在ご要望はいただいてないという状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。続いて13ページの参加と協働のまちづくりの推進ということで、まちづくりの活動提案事業、令和2年度は2団体ありますけども、だんだん数が少なくなってきておるということで、令和3年度はまたこれからのことでしょうかけれども、この事業について、このまま続けていかれるのか、それともまた別途、何か検討されるのか、その辺ちょっと教えてもらえますでしょうか。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 現在、質問者のご指摘のとおりコロナ禍の影響もありまして件数が減ってきている状況でございます。各団体、活動が非常にしにくい状況が続いていると聞いております。また、今、減ってきてる他の要因としましては、平成28年度の制度開始からもう5年経過しまして、潜在的に活動意欲を持っておられた団体の申請が一段落して現在の状況になっていることもあると考えております。今後、コロナが収まってきましたら、アフターコロナですとかウィズコロナ下での住民活動という新たな動きというの考えられますことから、これらの状況も注視しながら、全国の類似の補助金の状況も見つつ、調査研究してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 コロナが収まりましたら、また活性化できたらうれしいんですけども、プラス何か加えないと活性化はちょっと難しいんじゃないかなというふうな気がしてるんですけども、その辺のところ考えていただきたいというふうに思います。

それから16ページに広報、広聴の活動の充実とありまして、先ほどのご説明で、ホームページにつきましてはコロナの関係もあってアクセス件数が増えたというのをいただきましたけども、ホームページの充実というのもありますけども、やはり一番は広報紙は町民全員見てますので、広報紙をもっと何か充実できないものかなという気がするんですけども、その辺のお考えというか、紙面を増やすなり何かできないかなというふうな気がするんですけども、その辺どのようにお考えか教えてもらえませんか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 広報紙につきましては、毎月の広報クイズによる町民さんからのご意見であったり、また、庁内の各課のほうで構成されてます広報編集会議におきまして、それぞれ具体的な広報紙のテーマ等を勘案しながら進めているところでございまして、こうした様々な声をいただきながら、新たなテーマ等を取り入れた広報紙づくりに今後も取り組んでまいりたいということで考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 17ページをお願いします。ふるさと納税ですけども、先ほど、部長の説明のとおり、件数それから金額が増えて大変よかったなど、やはり努力した成果が出たんじゃないかなというように気がしますけども、ポータルサイトをひとつ増やしたということでもありますけども、やはり増えた要因というのは他にもあるんじゃないかなという気がしますけども、どの辺のところを努力されたのか教えてもらえないでしょうか。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 ふるさと納税の実績が伸びている要因としましては、全国的に言われていることとしまして、このコロナ禍の中で巣ごもり需要、自宅の中でいろいろなことを楽しむというようなことになってるんですけども、そういったものが影響しているのではないかとされておりまして、新聞報道の記事を見ておりますと、全国で約1.4倍の増加があるということですので、うちの場合は1.2倍、若干少ないんですけども、それに引っ張られているのではないかと考えております。また、当町としましてのふるさと納税が増える取り組みとしましては、先ほどおっしゃっていただきましたポータルサイトをひとつ追加したことに加えまして、また、町内の事業者さんに向けて登録の品数を増やしてもらうように働きかけているというところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 21ページをお願いします。一番下に男女共同参画の啓発とありまして、女性就業支援セミナーを4回開催されて、参加人数が31名とありますけども、これは延べ人数というかダブっている数もあるかと思っておりますけども、実際どのくらい参加されて、最終的に就業にどのくらい結びついているのか、教えてもらえませんか。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 女性就業支援セミナーの参加者についてでございますが、こちらの31人といいますのが実人数でございます、31名の方に申し込みいただいたということでございます。延べ人数としましては4回と2回、全6回で76名の方に参加いただいております。これの受講者の方が、その後就職されたのかということにつきましては、7名の方が就職や起業されたということを知っております。以上でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 参加実人数というのは延べ人数じゃなくて、実際に参加された方の、そうですか。ということは、これ4回シリーズでもなくて、1回、1回ごとに別のテーマでやられているのか、4回シリーズで31人が申し込まれて、それで実際に延べでしたら76人が参加されたということでしょうか。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 こちらにつきましては、すべてシリーズで申込みを受け付けまして、個々のテーマ別に6回開催いたしまして、例えば、1回目でしたら19名の方、2回目19名、3回目13名といったように、その方の人数を合計しましたのが76名、延べ人数が76名ということでございます。以上でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それから、就業もしくは起業が7名とおっしゃってましたけども、7名が新たに起業されたということによろしいでしょうか。それともどこかに勤められたということも含めるんでしょうか。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 この7名の方の内訳ですが、5名の方が起業されて、2名の方が就業されたというふうに聞いております。以上でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。22ページの真ん中のところに、事務のOA化の推進とありますけども、これ8,100万円と書いてありますけども、これは一時的な機器の導入でしょうか。それとも毎年8,100万円かかるということでしょうか。

○木澤委員長 岡村政策財政課参事。

○岡村政策財政課参事 こちらのほうにつきましては、町で使っておりますパソコンの使用料であるとか住基システム等のクラウド等の分が大方を占めておりますので、毎年、概ねこれくらいの価格になってくるのかなというところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ここに、コアスイッチの入れ替え等を行ったと書かれてますけども、これはランニングコストではなくて機器の導入ということによろしいわけですね。

○木澤委員長 岡村政策財政課参事。

○岡村政策財政課参事 スイッチ等はランニングコストではなく、一時的な速度をはやめるためとかそういったものでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 36ページをお願いします。2番目に投票管理システム導入ということで580万円とありますけども、これは機器の導入ということによろしいでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 そのとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 あと附属参考資料、資料12の13ページですけども、令和7年度ですけども、経常収支比率がピークの101.6%と書かれてますけども、これは何が原因でこうなるのか、教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 財政見通しで令和6年度に地方交付税が27億円ございまして、27億1,300万円というところですが、これが令和7年度で上から2行目のところございまして。令和7年度には25億2千万円と2億円程度下がっていると。こちらが主な原因となっております、こちらにつきましては、交付税算入、現在されております人口減少対策、地方創生関連の経費でございますが、それがおおよそこの程度含まれておりまして、その期限が令和6年度までと、今のところ示されているためでございます。

なお、この後、確実にこれだけ下がるのかということにつきましては、おそらく交付税制度の制度改正等ございまして、また何等かの国の主要な施策が入ってくるものとは思われますが、現在のところ、それが示されているわけではございませんので、財政推計上はこちらの人口減少対策にかかる参入費用を落とした上で推計させてもらっているというところでございます。以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 その表の下から4行目、財政調整基金の残高が令和7年度の見込みが一番ピークで20億となっておりますけども、これもやはり先ほどの原因でなってるんでしょうか。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 財政調整基金の残高につきましては、20億になりましたのが令和3年度見込の数値でございます、こちらがちょうどこの9月議会の補正予算におきまして前年度の決算剰余金を活用しました財政調整基金積立金2億円を計上しておりまして、そちらのご議決をいただきましたならば、この2億円の上積みがあるということで、この推計上、乗せさせてもらった分が影響しております。そこから以降、若干増えはいるんですが、こちらにつきましては財政調整基金の20億分の利息を毎年積み立てていきますので、その分が若干増えているということになっております。以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 しつこくてすみませんけども、そこで、令和7年度見込以降少しずつ減っていつてますけども、これはどういうことでしょうか。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 先ほどご説明いたしました地方交付税の2億円程度の減によりまして、そこから以降につきましては収支が悪くなるというような予測をしておりまして、ちょうど表の中央くらいにですね、歳入歳出の下に「収支」というものがございまして、こちらにマイナスが生じてくると。このマイナスが生じた分につきましては、財政推計上、財政調整基金を減らしていく、つまり財政調整基金の取崩しで対応させていただく

というような形で推計していますので、財政調整基金がこの収支赤字分、年々減っているような推計となっております。以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 資料10の本編、9ページをお願いします。一番上のところのコミュニティ活動の育成・支援というところですけども、ここで自治会の加入率が毎年毎年減少しております。令和2年度では68.3%ということで、毎年1%前後くらいずつ減っております。説明のところに、役員就任への負担感の増加、価値の多様化、ライフスタイルの変化、自治会に関心のない人の増加が見込まれると。今後、時代に見合った自治会活動の提案や運営を行うと書いていますけども、これは具体的にどのようなことを考えられておられるのかということなんですけども。私は、やはりあまり便利過ぎて自治会に加入していない人が結構多くて、もうちょっと輪を、自治会の中で小さなグループをいっぱいつくってあげれば、そのグループの中で少しずつ輪が広がっていくんじゃないかなあというような気がするんですけども。具体的に言いますと、自治会の中に、例えば防災組織をつくったり、それから百歳体操をするグループをつくったり、それから福祉会のグループをつくったりというふうな形でもって、そうすることによっていろいろなグループがあって、少しずつ結びついていくんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうところにもうちょっと助成するとか補助金を出すとか、何かそういうふうな形で仕組みをつくってあげれば加入率が増えていくんじゃないかなというように気がするんですけども、町としてはどのようなことを考えられておられるのか、教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 自治会内のそれぞれの防災の集まり、また、福祉の集まり、これらにつきましては、それぞれの分野におきまして補助金の交付がなされているということで、防災面におきましては自主防災組織の補助金、また、福祉におきましては小地域福祉会等の支援がなされているものと承知しております。自治会におきましては、それぞれ個別の取り組み、こういった先進的にやられている取り組みを自治会連合会の中でご紹介をいただくことによりまして、それを広く広めていくということで、自治会の支援ということで、ひいては自治会加入率の向上につなげてまいりたいと考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 あと押印の見直しというところがありましたけども、やはり自治会の役員になりたくないという人は仕事をしててなかなか役場に行く機会が、時間が取れないとか

そういうものがありますので、極力報告とかそういうものは押印を省略してファックスでできるとか、何かそのような方向で役員の負担感を減らすというか、そういうものもご検討いただければいいのかなという気がしますけども、その辺はいかがでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今おっしゃっていただきましたように今、行政におきましては、行政手続のデジタル化を進めていることとしておりまして、将来的には電子申請による処理が可能な手続きが増えてくるものというふうに考えております。今年度は、まずその第一歩として行政手続における押印の見直しを進めることとしておりますので、手続的には簡便になっていくのかなということで考えておりますので、やはり平日に仕事が休めないということで、自治会で補助金の申請手続のために役場に来ていただけるもの、こういったものにつきましてその見直しを進めていくことによりまして、負担軽減につなげてまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。 奥村委員。

○奥村委員 12ページが一番上にございます地域集会所施設整備等の支援というところでございますけれども、地域集会所は地域の皆様の拠り所ともなる大切な場所であると認識しておりますけども、その中で、今回も令和2年度も新築や増改築等いろいろしていただいておりますけども、特に増改築や修繕とかどういうニーズが多いのかということら辺と、それからまた、毎年、施設も老朽化してると思いますので、修繕や増改築が必要かなと思いますけども、どれだけのかかる金額を計算されておるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 修繕で比較的多い内容といたしましては、やはりエアコン工事ということで、エアコンが古くなったものについての取替え、また、最近多いのはバリアフリーについての改修、こういったものが修繕の項目として多く上がってきているところでございます。また、今後の補助金の状況につきましては、例年、次年度に事業を実施される内容につきまして、今年度10月末までにどういったものを予定されているのかということを取りの意向調査を行うことによりまして、来年度の事業規模というものを計っているところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。 横田委員。

○横田委員 資料11の2ページで、歳入決算の状況というところで、中段の財産収入について、マルシェ宿泊施設等誘致事業用地の賃貸料の債権放棄というのがございますけ

ど、令和3年度の状況、事業者との定例の打合せ等をやっておられるのであれば、教えてほしいと思います。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前11時09分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。ただいま横田委員のほうで質問いただいた内容につきましては、都市創生課のほうが所管になりますので、また、その所管のところでお答えいただくようにしたいと思います。

ほかにございませんか。 溝部委員。

○溝部委員 資料11の16ページなんですけれども、ふるさと納税のポータルサイトの利用を新たにひとつ増やされたというふうにお伺いしたんですけれども、多分、今三つを利用されているのかなあと思うんですけれども、すみません、その三つと、あと新しく利用されているポータルサイトを教えていただくと、あと、どれくらいのポータルサイトが存在しているのか分からないんですけれども、今後またそのポータルサイトの利用を増やしていかれるご予定があるのかというのを教えてください。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 ふるさと納税の、当町が利用しているポータルサイトについてでございますが、まず、ふるさとチョイスというものを利用しております。ふるさとチョイスにつきましては平成28年度から、当初から利用しているものでございまして、一番全国的に自治体の加入が多いサイトとなっております。次に、平成30年度から、楽天ふるさと納税、これは楽天市場が運営されているサイトでございます。続きまして、同時期に、ふるさとプレミアムというものをに入れております。それから昨年、導入させていただきましたのが、さとふるというものでございます。実績としましては、昨年入れさせていただいた、さとふるというものにつきましては22万3千円で、実績はそれほど出ていないという状況になっています。今後のサイトの拡大の方針としましては、このサイトそれぞれ手数料が違いまして、比較的手数料が高いものにつきましては税抜きで12%というようなものもございまして、この辺の費用負担の問題もありますので、その費用対効果も見極めながら検討したいと考えているところでございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。続きまして、22ページの一番上の女性総合相談の実施というところが、令和元年度が相談回数1、令和2年度が12回ということで、相

談者数も1人から3人に増えていたのではないかと思うんですけど、これはどういった内容のご相談があるかというのが、お伺いできるのかわからないんですけども、教えていただけますでしょうか。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 女性のための相談につきましては、個々の相談内容につきましては個人情報関係もありますので、当町が委託しているフェミニストカウンセラーの方のみが把握しているというところがございます。ただ、その相談の分野につきましては確認しておりまして、内容につきましては女性の生き方について2件、心の相談について1件、生活上の不和不満について1件、暴力DVについて2件、あと家族関係で1件というところを把握しているところがございます。以上でございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 では、それぞれの相談に対して適切にその後、その方に合ったようなご案内をしているというところですかね。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 ご相談につきましては、それぞれ法律問題が必要であったりとか、それぞれ分野が多岐にわたるものがございますので、そういったほかの相談窓口等のほうが適切である場合は、もちろんそちらのほうを紹介させていただいたりとか、それぞれ対応させてもらっているところがございます。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。 坂口委員。

○坂口委員 資料11の25ページ。防犯灯の維持管理ですけど、自治会の防犯灯はほとんどがもうLEDになっていると思うんですけど、町管理の防犯灯について、まだされてないところが見受けられるんですけど、その辺の状況はどうでしょうか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 ご指摘のとおり町管理の防犯灯につきましては、順次、故障等が出ましたときに切り替えていっているという状況でございますので、また残りはある状況でございます。

○木澤委員長 坂口委員。

○坂口委員 電気代もまだ多少なりともLEDよりは多いと思うので、うちの近所もまだ交換されてないので、できるだけ早めに交換していただけるようお願いしておきます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長　そしたら1点、私のほうからもお尋ねしたいんですけど、成果報告書の資料編の12ページ、地域集会所の件なんですけども、昨年でしたかね、神南のほうの集会所を避難所に活用するというので、町で備蓄品などの提供をされたという報告を、総務常任委員会のほうでいただいたと思うんですけど、今後の活用ですね、地域集会所が避難所として適さないところもあるかとは思いますが、そういった形で活用していただいて、町の避難所というのは限りがありますので、できるだけ避難所というのは増やしていくほうがいいのかなあとは思っているんですけども、そうした今後の活用等について町のほうでどんなふうにご検討されているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○木澤委員長　真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長　この件につきましては、神南地域集会所の際に、今回3月の総務常任委員会でご説明もさせていただいているところがございますけども、現段階では積極的な広報というのは今のところは予定していないというふうにご答弁させていただいたかと思っておりますけども、委員のほうからも、有効的なものということで考えていったらどうかというところがございますけれども、神南自治会さんのほうで了解いただけましたら、事例紹介も含めてこうした対応はできるという紹介はさせていただくとお答えしたと思っておりますので、現在でもそれは変わらないというところがございます。

○木澤委員長　ちょっと気になったのが、自主防災組織との関係ですね。補助金も出して備蓄品なんかもそちらのほうでストックされているところもあるかなと思うんですけども、神南のケースで言うと、町のほうから町の備蓄品を提供したということですけど、その関係というのはどういうふうに見たらいいんでしょうかね。

○木澤委員長　仲村総務課長。

○仲村総務課長　地域避難所としての備蓄品の供与ということで、こちらにつきましては基本的にその滞在していただく際に、やはり食料と毛布のほうが必要であろうということで、その避難される人数に応じて神南自治会さんとの話し合いにより、食料と毛布のほうを備蓄品として町の備蓄品を活用していただいているという状況でございます。こうしたことから、その内容に応じまして、自主防災組織さんのほうで、ある程度備蓄があるということでしたら、町のほうの備蓄を提供する数が減っていくのかなということがございますので、実際、協定の話し合いの内容によりまして、そのあたりについては調整を図っていくという考え方でございます。

○木澤委員長　そうしますと、だいたい、自治会内で自主防災組織をつくられているところで多いのかなというふうに思いますが、そちらのほうはまた別のところで費用を使

っていただくということで、基本的に自治会さんとそういう協定を結ぶ際には、町のほうから備蓄品については提供するという理解しておきます。

ほかにございませんか。 小城委員。

○小城委員 資料11の15ページ、ホームページの充実のところですけども、先ほど見やすくなったということで、今年度はアクセス数が伸びたのはコロナの関係だと思います。やはりちょっといまだにまだ、私にもホームページが見にくいから整理してほしいという声が届いている中で、この99万3,300円は、どこにどれだけの費用がかかったかという内訳を教えてください。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらの費用は、UDFaceというホームページのコンテンツマネジメントシステムを使っておりまして、これの使用料ということとなっております。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 使用料にかかってくる分だと思うんです。多分、一般的に考えると100万円近く使うと、もっと見やすいホームページに変更できるのかなというところがありますので、その辺今言っても仕方がないですけど、今後、その辺を留意していただいて、もう少し見やすくですね、利用者が使いやすい知りたい情報が分かるという内容にしていただけるとありがたいと思います。意見として述べておきます。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。 伴議長。

○伴議長 今朝ほどから財政の数値、監査からも説明があったり、また、いろいろ歳入歳出の説明を受けていく中で、令和元年度と令和2年度比べても、非常にどの数値もいい感じに改善していってると。私、これを今質問させていただきたいのは、中西町長の選挙公約で「財政健全化」というのは大きな柱としてされておったと。その中で、今の進捗状況、この元年と2年というのは今説明を聞きましたが、全体として数値を見ながら説明を受けたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○木澤委員長 福居政策財政課長。

○福居政策財政課長 財政健全化の進捗ということでございまして、過去5年間につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、一般会計の財政指標につきまして最も分かりやすい黒字か赤字かと、そういう意味での決算収支につきまして、実質単年度収支の推移を見たいと思います。

資料12の決算附属参考資料の1ページ、上の表の一般会計決算収支の状況でございますが、この表の一番右側の列が実質単年度収支でございまして、当該年度の実質収支

から前年度の実質収支を差し引いて求められる単年度収支、これはつまり黒字額の前年度と比較した増減値となりますが、こちらから黒字要素である財政調整基金積立金や赤字要素となる積立金の取崩額の影響を反映させた収支額となっております。こちらの実質単年度収支が当該年度における歳入で歳出が賄えているかの実質的な収支をより正確に把握できる指標となりますことから、こちらを見ていただきますと、平成28年度、29年度につきましては2年連続の赤字でありましたが、平成30年度から令和2年度までの3年間は監査委員のご意見にもございましたように、3年連続の黒字に転じておりまして、しかもその黒字額も増加傾向にあるという状況でございます。

次に、町債残高の推移につきまして、この同じ資料の13ページをお願いします。財政見通しの表の一番下の行が、年度末の地方債残高となっております、これが平成27年度決算からですので、2列目の平成28年度の地方債残高が93億2,800万円となっております、こちらが右に4列移っていただきまして、令和2年度では83億1,100万円にまで減少しております。この間で約10億円の減少、単年平均では2億5千万円程度の減少というのが継続しているところでございます。次に、その1行上の経常収支比率につきましては、全国平均が上昇、悪化傾向にある中、本町では平成28年度の95.8%から年々下がってきておりまして、令和2年度には93.2%にまで減少、改善してきております。

最後に、その2行上の財政調整基金残高では、平成28年度に18億7,400万円であったのが、令和2年度では17億7,300万円にまで減少しておりますが、先ほど齋藤委員からのご質問で答弁させていただきましたように、本9月定例会に上程いたしました補正予算案において、前年度決算剰余金を活用した基金積立金2億円を計上しております、議決をいただきました際には、平成元年以降で最も多い20億6千万円程度になる見込みとなっております。

このように主要な財政指標につきましては、この5年間で小・中学校空調設備整備や新型コロナウイルス感染症対策など大きな財政需要が求められた期間ではございましたが、各種事業見直しや入札制度改革等によりコスト節減に努め、改善傾向にあるところでございます。以上でございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 確かに一般質問でも、入札制度によって4年間で1億円からの削減ができてるのかなというような説明があったんですが、また事業見直し、私記憶があるのは、やはりいかるがホールの空調でしたかな。あのときは結構大きな額、億単位の削減また新調

を修理というような形でやられたという記憶があります。結局これ、町長にお聞きしたいんですが、今、進捗状況という形ですけど、今後やはり高齢化というような部分とか、代表監査がおっしゃられたように非常に難しい、これからが難しいというところがあると思いますけど、大きな柱としてこの財政の健全化というようなことの施策について、どのように思われているのか、ちょっと町長、お願いします。

○木澤委員長 中西町長。

○中西町長 財政の健全化についてどのように思われているかということでございます。

私が就任させていただいた頃のことを思いますと、かなり改善されてきたかなというふうに思っております。特に、この財政の問題につきましては、本当に担当職員またいろいろな形で皆が本当に自分たちでどうしたらいいかと、いろいろなことを考えながら事業を進めてきてくれたと思います。特に、このような結果が出てるといいますのも、やはり職員が個々に町の財政のことを考えながら努めていってくれた結果だというふうに、職員には感謝を申しあげたいというふうに思っているところでございます。

この推計等を見ている中で、これから先、だんだんと厳しくなっていくというふうに感じているところでございますけども、その都度、協議を重ねながら、できるだけ健全化に向けての取り組みというものを進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたらこれをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。

ここで13時まで休憩いたします。

(午前 11時30分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

次に、第6款 商工費について説明を求めます。 面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、総務部が所管する、第6款 商工費に係る主な施策の実施内容につきましてご説明いたします。資料11の令和2年度主要な施策の成果報告書(資料編)の109ページをお願いします。第6款 商工費、第1項 商工費です。第1目 商工総務費です。はじめに、消費者被害の未然防止では、消費者被害の状況や被害者の保護に関する情報などを、町広報紙等を活用し提供しました。また、訪問販売お断りシールを作成し、広報いかるが5月号にて啓発チラシとともに全戸配布いたしました。次

に、消費者相談の実施では、引き続き毎週木曜日の午後を主として、消費生活相談員による消費生活相談窓口を開設しております。令和2年度の相談件数は81件となっております。以上で、第6款 商工費のうち、総務部が所管する主な施策の実施内容につきましての説明といたします。何卒よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結します。

次に、第8款 消防費について説明を求めます。 面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第8款 消防費に係る主な施策の実施内容につきまして、ご説明いたします。失礼して、着席にてご説明させていただきます。

資料11の令和2年度主要な施策の成果報告書(資料編)の124ページから128ページとなります。124ページをお願いします。

はじめに、第1目 常備消防費です。奈良県広域消防組合の運営経費となっております。

続きまして、第2目 非常備消防費です。消防団の運営のほか、消防車両の管理、自衛消防団の支援、消防団資機材の充実などに要する費用が主な支出となっております。125ページをお願いします。消防団資機材の充実では、災害が多様化するなか水害時における消防団の救助活動の強化を図るため、ゴムボートや救命胴衣、うきわ、フローティングロープを購入しました。

続きまして、第3目 消防施設費です。消防コミュニティセンターや法隆寺消防センターなどの消防施設の維持管理のほか、消防車両の更新などに要する費用が主な支出となっております。126ページをお願いします。消防車両の更新では、平成11年の配備後21年が経過する第2分団のポンプ車について、火災時等における住民の生命、財産を守る消防活動に支障をきたさないよう、更新したところでございます。

続きまして、第4目 水防費です。水防活動、水利調整等の費用について支出しています。

続きまして、第5目 災害対策費です。災害物資の備蓄のほか、地区別防災訓練の実施、防災情報メール等の推進、自主防災組織の支援などに要する費用が主な支出となっております。はじめに、災害物資の備蓄では非常食として、アルファ化米1,800食、アルファ化米白がゆ1千食、保存用ビスコ1,800食、レトルトパン1,800食の合計6,400食のほか、粉ミルク1,500本、液体ミルク96本、災害用敷マット

700枚を購入いたしました。また、災害発生時の指定避難所における感染症対策として、不織布マスクや消毒液等、そしてブルーシートや衛生関係用品を購入いたしました。127ページをお願いします。地区別防災訓練の実施では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加型の防災訓練は実施できませんでしたが、町栄養士会と共同で防災レシピを考案し、町ホームページで紹介したところでございます。また、令和2年12月14日に法隆寺境内において、法隆寺及び斑鳩町の共催で、自主防災組織等39団体、約70人の参加のもと、避難誘導訓練等を実施いたしました。

次に、自主防災組織の支援では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の設立及び活動に要する費用に対し、引き続き、補助金を交付したところであります。令和2年度の組織設立数は2団体となっております。次に、防災ハザードマップの作成では、県管理河川である富雄川と竜田川の浸水想定区域の見直しがあったことから、防災ハザードマップを更新し、令和3年4月に全戸配布いたしました。128ページをお願いします。防災士の育成では、地域の防災力向上を図るため、地域の防災リーダーとして活動する防災士を育成することを目的に、奈良県が実施する防災士養成講座の受講及び資格取得に要する費用を引き続き助成いたしました。令和2年度の助成件数は5名となっております。国土強靱化地域計画の策定では、国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に実施するため、国土強靱化地域計画を策定いたしました。被災者支援システムのネットワーク化では、本町が被災した際の罹災証明書発行等の事務処理を円滑に行うため、被災者支援システムの庁内ネットワーク化を図ったところでございます。

以上で、第8款 消防費に係る主な施策の実施内容につきましての説明といたします。なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 126ページの防災消防の災害物資の備蓄とありますけども、859万円使われてますけども、これは新しいものを、今お聞きしましたら、ブルーシートが千枚ほど増えているとかというのがありますけども、そのほかは非常食の入れ替えとかそういうので使われたんでしょうか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 今年度につきましては、先ほども説明の中でございましたとおり、マスクや体温計、フェイスシールド、消毒剤、血圧計等々、そういった衛生用品を購入

しております。この分も含めまして859万円540円の決算となっておりますので、よろしく願いいたします。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 マスクとかその消毒液というのは、どのくらい備蓄されているんでしょうか。

○木澤委員長 面巻総務部長。

○面巻総務部長 マスクにつきましては、以前に3万枚備蓄をいたしまして、令和2年度3万枚備蓄したところで、合計6万枚備蓄している状況でございます。

以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 消毒液のほうなんかは、そのほかの諸々は。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後 1時08分 休憩)

(午後 1時08分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。 齋藤委員。

○齋藤委員 127ページの地区別防災訓練の実施とありますけども、ここは令和2年度、令和元年度もコロナの関係で実施はできてなかったんだと思いますけども、地区別防災訓練と言ってますから、やはり地区別に、例えば目的別に、例えば水防訓練、目安のほうは水防訓練とか、それから、例えば地区、龍田第1地区、龍田第2地区とか地区がありますので、その地区単位での防災訓練、そうしたら、隣の自治会、隣の地区といざというときに顔合わせもできますし、そういうようなやはり横の連携、今はぼつんぼつんとできてる自主防災組織での訓練、そういう活動が主ですけども、やはりちょっと横に広がった面の訓練、そういうものもぜひコロナがあけましたら、地区別となっておりますので、ご検討いただければなというふうに思います。

それから、127ページですけれども、自主防災組織の支援とありますけども、新たに組織設置にはいろいろな面で難しい面があると思いますけども、だいたい、自治会長は1年で交代するところが多いので、そうしますと、どうしても自治会長に向けてつくってくださいねと言いましても、なかなか1年間では前に進まないというふうなものがありますので、その辺のところをやはり自治会の習性というのか、特性をにらんで、どうやったら数を増やしていけるのかというのをやっていかないと、なかなか自主防災組織ができないんじゃないかなと私は思うんです。ですから、例えば集まってもらって会議をするだとか、何か登録するだとか、今の自治会長がやったことに対して翌年度の自

治会長も引継ぎするような何かシステムみたいな、なんかこう考えていけばできるんじゃないかなというふうに私は思うんです。だから、今のやり方ではなかなか前に進まないで、例えば、自治会連合会なんかと協力しながらやっていけたら、もっと前に進むんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺のところはどのようにお考えか教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 なかなか難しい課題ではあるということは認識はしております。広報での啓発、今年度も広報のほうで記事も掲載しておりますし、また、出前講座等々の機会も使いまして、啓発には努めてまいりたいというふうには考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 128ページの防災士の育成ですけども、令和2年度は5名の防災士に助成されたという報告がありましたけども、ひょっとしたら町の支援を受けないで防災士になっている方もいらっしゃるかとは思いますが、予算が23万円の予算ということですので、多分町としては20名を予定しておったんじゃないかなと理解するんですけども。20名の防災士を育成しようと思って結果的に5名しかいなかったということについては、やはり見込みが不足しておったんじゃないかなと、少なかったんじゃないかなと思う面があるんですけども、その辺、町としてはどのように考えていて、これから今回の件を踏まえて、来年度どのようにしていくのか教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 この防災士の育成の支援に関しましてなんですが、まず奈良県の防災士養成講座というものを受けていただく必要がございます。残念ながら、このコロナ禍ということで、この募集枠自体がしぼんでいる状況でございます。そのあたりもちよっと今回減っている要素のひとつにはなっているものとは考えております。予算上では確かに20名の想定はしておりましたけども、結果として5名となったということでその点をご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 次に、最後のところの被災者支援システムのネットワークとありますけども、先ほどの説明で、証明書の発行とありますけど、具体的にはどのような形でこの100万円近いお金を、罹災証明を発行するのにどのようなシステムになるのか教えてもらえないでしょうか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 これまで被災者支援システムといいますのは、ノートパソコン1台の中で運用しておりまして、そこに2、3台をつなげるところで動かすというのが限界でしたので、万が一こういった災害が起きたときにたくさんの職員がおりますけれども、そのシステムの数が足りないということが生じるんじゃないかというところで、きちっとしたサーバーを置いて、そしてそれをネットワーク上で基本的には今回は50台同時作業ができるような環境を構築させていただいたというところがございますので、そういった物理的な状況を改善するために、今回、導入したということがございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もっと具体的に、50台ということは、パソコンが50台あって、職員が50人いっぺんに、例えば、中央公民館での受付が、役場でも受け付けはしているんですけども、そういうシステムですか、それとも庁舎内でやるようなシステムですか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 庁内の基幹系のシステム、ネットワークの中での運用になりますので、なかなかちょっと出先機関はまだ現段階ではそれは対応しておりませんが、その基幹系のネットワーク内にある機器でありましたら、アクセスはできる状態です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 具体的には、どの辺なんですか。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後 1時15分 休憩)

(午後 1時16分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 125ページの消火栓、消防施設整備の支援の最後ですけれども、今、ずっとこの数年間、消防の機材の、例えば、真鍮の筒先とかそういうアルミ製の物であったりとか、いろいろ盗難が目立ってきてるわけですが、今回、盗難対応分もスタンドパイプ、開栓キー、消火栓のキーとか、筒先1本とかいうように盗難の対応をさせていただいておりますけれども、だいたいこれは補充するとなりますと、一体どれくらいの金額になってくるのでしょうか。ここにはいろいろ書いてはいただいておりますけれども。それと、この盗難に対しての対応ですけれども、これから盗難を防止していくためにどうい

対処をされるか。あまりきつい対応をされると、いざというときに活用できないということもありますけど、その辺の難しさもあると思いますけど、いかがでしょうか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 スタンドパイプ等々、開栓キー、消火栓、開栓キー、だいたい1万円前後の金額にはなっているところでございます。

あともう一点、もう一度、お願いいたします。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 本来ならば盗ってほしくないわけですが、これ盗られないようにしようと思うと、いざというとき、緊急事態のときにはなかなか開閉できないとか、いろいろあった場合大変なんですけど、その辺のなかなか難しい対応ですが、その辺はどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 申し訳ございませんでした。この鍵をかけるのか、かけないのかというところは、地元でも割れているところではあるかと思えます。開けておけば盗難に遭う可能性が高い、閉めておくといざというときに開けられないかもしれないというところで苦慮されているものと考えております。幸いにですけれども、最近は少しこの点落ち着いてはまいりましたので、地元のほうでご検討いただくことにはなると思えますけれども、町といたしましては、こういう支援という形でしか後方支援できないかもしれないかもしれませんけれども、できるだけ安全な運用をというところではございますけれども、いざというときのというのは、どうしても裏腹のものでございますので、そのあたりはまた地元でお考えいただければとは思っております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。ちょっと難しい問題ではございますけども、地元とよく話し合っていて、対処のほうよろしくをお願いいたします。

次に126ページの備蓄食品のことではございますけども、非常食ですから1年もつとか、それからもっと長く5年もつとかというのがあると思うんですけども、よく法隆寺で災害訓練を受けさせていただいたときに、ビスケットとかいろいろいただくわけですが、期限が切れる少し前に、家庭でしたら今ローリングストックというのがすごく言われておりますけれども、これはどのように切れる前に活かしていくというか、廃棄することなく、例えば、社協であったり子ども食堂とか、そういうお考え、実践されていることとかございましたら、教えていただきたいんですけども。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 まさしくローリングストックというお話かと思えますけれども、町のほうでも今ちょっとなかなかできておりませんが、地区別の防災訓練でありましたりとか、先ほどの法隆寺の訓練等々というお話もございましたけれども、そういったところでのご活用、それから、各自治会さん等で訓練される際にご要望がありましたら、ご提供したりとかいった形で、古いというか期限が近いものについてはご提供している状況でございます。また、例えば、導入いたしました液体ミルク等々は非常に期限が短い、逆に短いものもございますけれども、そういったものについては保育園等で活用させていただいているというところです。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 今、お答えいただきまして、今、子どもさんの貧困とかいろいろ言われておりますけれども、そういうものを子ども食堂また社協とかへ回していただくとかというのはできないでしょうか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 今年度、先ほど申しましたが、地区別の訓練等ができておりませんので、そういった形で出る数もちょっと少ないというところもございますので、子ども食堂さんのほうでの検討も進めているところでございます。あと、社協さんのお話もございましたけれども、今、コロナのほうで生活支援というところ、いわゆる自宅療養等ですとか入所待ちの方という形の方々への短期間のつなぎとして、そういったものを提供というのも予定はしておりますので、そういった形でも社協さんとの連携も実施しているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。そのようにして活用していただけたらありがたいかなと思っております。

次に、127ページの地区別防災訓練の実施のところで、防災クッキングですけれども、私もこれ、町のホームページからユーチューブを見させていただいたんですけども、すごく町の歌もバックに流れながら、今回いい企画をされたなと思っております。これを紹介させていただいて、よその町の方からも、これは斑鳩町としていい取り組みだなというように、わかりやすいしというふうに言っていただいて、今後ともこういう誰にもわかりやすい、こういう形で防災に関わるような内容を企画していかれるというお考えはございますでしょうか。

○木澤委員長 真弓安全安心課長。

○真弓安全安心課長 この防災クッキングにつきましては、昨年度から取り組みを始めておりまして、今年度につきましては先ほどご紹介もいただきましたけれども、先日、YouTubeを使って動画のほうも公開しているところがございます。町の栄養士会さんと協働して事業を進めておりますけれども、こういった形で次年度もやっていくということでは、栄養士会さんともお話ししているところがございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。今までになかったような取り組みだったかなと思いますので、これからも頑張ってください、栄養士会の方でありますとか、また職員さんも一生懸命苦労しながらやってくださったのかなと思いますので、やっていただいたら町民さんも喜んでいただけるかなと思います。よろしく願いいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたらこれをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結します。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。 面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る、主な施策の実施内容につきまして、ご説明いたします。失礼して、着席して説明させていただきます。

資料11の令和2年度主要な施策の成果報告書(資料編)の165ページから167ページとなります。165ページ、第10款 災害復旧費です。令和2年度では、災害復旧を要する災害が発生しなかったことから、予算の執行はございませんでした。

166ページをお願いします。第11款 公債費です。令和2年度の町債状況は、借入額が4億1,070万円、償還額が8億3,628万6千円で、町債残高は、前年度と比較して4億2,558万6千円減の83億1,128万7千円となっています。令和2年度では、後年度の財政負担の軽減を図るため、当初予算で計上した町債のうち地方交付税措置のない町債について、決算剰余見込額により財源が確保できたことから、その借入れを見送ったところがございます。町債の活用につきましては、将来にわたる財政負担を十分に考慮して、その対応を図ってまいりたいと考えております。

167ページをお願いします。最後に、第12款 予備費です。充用内容のとおり、令和2年度は、あわ保育園保育室エアコン取替工事90万円のほか、2事業に合計17

1万4千円を充用いたしました。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に係る主な施策の実施内容につきましての説明といたします。

なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結します。

次に、認定第9号 令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。 面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、認定第9号 令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

はじめに、議案書を朗読いたします。

認定第9号

令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算の認定について

標記について、王寺周辺広域市町村圏協議会規約第16条及び地方自治法施行令第5条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

令和3年9月1日提出

斑鳩町長 中西和夫

着席して説明させていただきます。

議案書の令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思います。

王寺周辺広域市町村圏協議会は、本町を含む構成7町の各町令和2年12月町議会定例会において、王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止についてのご議決をいただき、その後、令和2年12月23日に開催した協議会において、廃止に関する協議についての議決や諸手続きを経て、令和3年3月31日をもって廃止したところでございます。

本認定は、令和3年3月31日をもって打ち切った令和2年度本協議会会計歳入歳出決算について、協議会の構成各町において決算の認定を受けるものでございます。よろしくお願いたします。

はじめに、歳入決算の状況についてご説明いたします。決算書の6～7ページをお願いします。7ページの収入済額の列をご覧ください。第1款 分担金及び負担金です。各町からの分担金は19万507円となっています。協議会の分担金は、令和2年度の分担金として、予算額どおり合計58万円を納入しましたが、協議会の廃止に伴い、収支剰余金を、現年を含む過去10年間の分担金の構成割合で按分し、各町に返還しており、分担金に係る決算額は返還後の分担金差引額となっております。

次に、第2款 繰越金は、令和元年度からの繰越金で27万4,047円となっております。第3款 諸収入は、預金利子で3円となっております。この結果、歳入合計は46万4,557円となりました。

次に、歳出決算の状況について、ご説明いたします。決算書の8～9ページをお願いします。9ページの支出済額の列をご覧ください。第1款 協議会費です。第1節 報酬では、監査委員による令和元年度会計の決算監査に係る報酬として、監査委員2名に対しそれぞれ5千円、合計1万円を支出しております。第11節 需用費では、食糧費としてお茶代2,519円を支出しております。第12節 役務費では、通信運搬費として切手代498円、手数料として銀行振込手数料1,540円、あわせて2,038円を支出しております。第19節 負担金、補助及び交付金では、西和自主夜間中学運営協力金として10万円、西和地区交通安全母の会連合会補助金として35万円、あわせて45万円を支出しております。この結果、歳出合計は、歳入と同額の46万4,557円となりました。

決算書の1ページにお戻りください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は46万4,557円、歳出総額も同額の46万4,557円となり、歳入歳出差引額は0円で決算を終えております。

以上で、認定第9号 令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算の認定につきましての説明といたします。

何とぞよろしくご審議賜り、認定いただきますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、王寺周辺広域市町村圏協議会会計について質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、王寺周辺広域市町村圏協議会会計に対する質疑を終結します。

以上で、総務部、会計室、議会事務局所管に係る決算についての審査を終わります。

理事者入れ替えのため、13時55分まで休憩します。

(午後 1時33分 休憩)

(午後 1時55分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開します。

それでは、都市建設部所管に係る決算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について説明を求めます。 上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管する事業につきまして、説明させていただきます。着席させていただきます。

施策の成果報告書の11ページをお願いいたします。第1項 総務管理費 第1目 一般管理費でございます。はじめに、コミュニティバスの実証運行では、令和2年4月1日から王寺駅に乗り入れを開始したことに加え、バスロケーションシステムの導入や抗菌抗ウイルス加工を行い、安全・安心・快適な運行を引き続き行いました。次に、地域公共交通会議の運営では、コミュニティバスの王寺駅乗り入れ後における地域公共交通の在り方を含めた実証運行計画の見直しについて協議を行い、令和3年4月以降のコミュニティバスの運行形態につきましては、新たな実証運行期間を3年とし、ダイヤ等を変更せず、現行の運行形態を継続いたしております。

施策の成果報告書の19ページをお願いいたします。第6目 企画費でございます。聖徳太子1400年御遠忌事業の和のあかりプロジェクトの実施及び金剛流宗家斑鳩公演の開催につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期しております。なお、金剛流宗家斑鳩公演につきましては、9月22日に新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら開催に向けて、現在、準備調整等をすすめているところでございます。20ページをお願いいたします。文化振興センターの充実では、いかるがホール大ホールの舞台吊り物ワイヤーロープの更新工事及び内外壁タイルの改修工事を実施いたしました。次に、文化振興財団への支援では、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を、引き続き、財政面から支援するとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策のための環境整備等に係る費用を支援いたしております。

次に、文化振興センターの維持管理では、指定管理者制度による、いかるがホールの維持管理と文化振興事業を斑鳩町文化振興財団で実施し、一体的な運営に努めているところでございます。令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策から、令和2年4月10日から5月31日までの期間を臨時休館とし、6月1日以後につきましては利用制限や施設使用料の減額等を行いながら業務を継続いたしております。

続きまして、施策の成果報告書の23ページをお願いいたします。第8目 交通安全対策費でございます。交通安全対策費のうち、都市建設部が所管いたします事業は24ページの交通安全施設の整備でございます。交通安全施設の整備として、道路反射鏡や路面表示、標識、防護柵などの交通安全施設の新設及び補修を行い、交通事故の発生防止に努めているところでございます。

以上、第2款 総務費のうち都市建設部が所管いたします決算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けします。

齋藤委員。

○齋藤委員 11ページのコミュニティバスの実証運行のところですけども、令和元年度の乗車、1日平均65名、令和2年度63.3名となっておりますけれども、これはコロナの影響で少なかったのを王寺駅乗り入れのためにカバーしたと、そのような形で理解してよろしいでしょうか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 ただいま委員のほうおっしゃっていただいておりますように、年度当初につきましては、先ほどのいかるがホールの説明でもございましたけれども、コロナウイルスの関係で臨時休館等をおったというところで、利用者数は少なかったところでございますが、緊急事態宣言解除後の6月以降、利用者が増えてまいりまして、結果としてトータル1日当たり、先ほどおっしゃっていただいた65人から63.3人と、王寺駅の乗り入れも含めてこういった形で最終なったというところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 20ページの2番目、文化振興財団への支援というところですけども、本編の2ページの文化芸術の2番目に、「斑鳩町文化財振興財団を支援した。なお、目標未達成の理由は、芸術文化鑑賞型事業のうち収支が合わない事業は原則として実施せず」ということになっておりますけども、これは実施しなかったから、右のほうに書いてます実績が1,033人、令和元年度は5,338人、約5分の1になったということなんでしょうか。それとも、ここにはコロナのことは書いてないですけども、コロナの影響は関係なくということでしょうか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 施策の成果の実施内容のところに整理をさせていただいておりますのは、総合計画の後期実施計画、令和2年度の目標として9千人を掲げておりました。

ただ、令和2年度、おっしゃっていただいておりますようにコロナ禍の中で事業の中止等をする中で大幅に減少しておりますけれども、28年度以降、目標を達成してないというところがございます。この理由といたしましては、いかるがホールの特に大ホールのキャパの問題等もございまして、なかなか採算の取れる文化芸術鑑賞事業というものができない中で、財団法人として赤字の出る事業は見直していくというところで、住民参加型事業、また育成型事業、そちらのほうに重点を置くといったようなところで、大ホールを使ったような人を集める鑑賞型事業、こちらのほうをいろいろと収支を見ながら精査をかけた関係で、結果的には9千人という目標が達成できなかったというところで整理をさせていただいたものでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 と言いますと、これからは採算が合わないような芸術文化の鑑賞はもうやらないで住民参加型の育成型の事業に特化するということで理解してよろしいでしょうか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 そのあたりは、当然、自主事業として芸術文化鑑賞型事業というものも、財団法人として取り組まれている事業のひとつでございますので、採算性等を十分に見極めながら、効率的、効果的な事業であればですね、少々の赤字でもと言うとちょっと語弊がありますがけれども、そういった採算も見ながら実施をしていただけるものと、このように認識をしております。

○木澤委員長 関連いたしまして、今、コロナ禍だからということでこういう対応をされておりますけれども、今年の3月だったか6月だったか振興財団の報告をいただいたときに、事業をしなかったときのほうが財政的には町にとっては助かってるなという、そんな思いをしながら聞いてたんですけれども。当然、文化の部分なので採算が取れない部分もあるのはあるんですけれども、ただやはり採算というところをひとつ考えなければいけないのかなという点もありまして、その事業展開の方向性ですね。コロナ禍とアフターコロナを見据えた中で、今後の事業展開について、どういうふうに考えてはるのかなというのをちょっと確認させていただきたいなと思うんですけど。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 ただいまおっしゃっていただいておりますように、結果として、してないときのほうが、というような実績も確かに確認しますとございます。ただ、大ホールの先ほど、申しあげたキャパシティの関係等々もございまして、なかなか大ホールで文化芸術鑑賞型事業というものが、いわゆるお客さんを集めるというか多く参加いた

だけの内容のものを、なかなか採算を取れる形で実施できないというような状態になってるのも事実でございます。しかしながら、当然、文化芸術の関係の振興等々は必要になってまいりますので、採算性も当然見極めながら、またこのコロナ禍の中で非常に厳しい状況ではありますけれども、文化振興財団として文化振興の発展に寄与するような形で、採算性もしっかり見ていただきながら、事業展開をしていただけるよう申し入れもしていきたいなど、このように思いますのでよろしくお願いいたします。

○木澤委員長 いろいろ自主事業であったりそういう大型に展開するような事業であったり、柱で分けていただいているかなと思いますけど、ちょっと比率を考えていただくなりして。やはり町から結構な補助金を出して赤字が続いていくという状況の中で、もちろん採算性ばかりを追求するものであってもまずい、文化の振興なのではと思いますけども、そのところやはり今後ちょっといろいろ考えていく必要があるのかなと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

ほかにございませんか。 坂口委員。

○坂口委員 同じくその文化振興センターのところですけども、20ページの文化振興センターの充実というところで、今回はワイヤーロープの更新とかタイルの改修工事とかやっていたらんですけど、以前は空調を替えていただいたし音響もしてもらったのかな、そういうものもやっていたらんですけど、まだこういう大きな工事というのはまだ何か残ってるんですかね。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 今年度、当初予算に上げさせていただいております令和3年度では、大ホールの舞台の諸幕類の更新工事をさせていただきました。また先般完了いたしましたけれども、2階の研修室、和室等々の空調設備の更新工事も行わせていただいたところでございます。さらには、コロナの感染対策という一環で補正予算を編成をさせていただきました、トイレの洋式化を今年度中に完了するという予定で今現在、作業のほうを進めているところでございます。

今、ご質問いただいております、今後、大きな施設の関係の補修あるいは更新等はこのところでございますけれども、今現在、確認がとれておりますのは、小ホールの音響設備、こちらがおおむねの見込額ですけれども約1,600万円、同じく小ホールの昇降舞台の床の改修、これがおよそ1千万円、同じく小ホールの照明設備、これが約770万円というようところで、今現時点では予定をさせていただいている更新の関係ということでご理解をお願いできたらなと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたらこれをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結します。

次に、第5款 農林水産業費について説明を求めます。 上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費について、説明させていただきます。主要な施策の成果報告書の103ページをお願いいたします。

第1項 農業費、第1目 農業委員会費でございます。農業委員会を開催し、農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に定められた規定に基づき、農地転用や農地の権利移動などの案件を審議し処理を行っております。その他、遊休農地の解消対策として遊休農地の状況を把握する利用状況調査及び利用意向調査を実施し、貸し付け希望農地につきましては、担い手への情報提供を行いながら、遊休農地の解消に努めております。

次に、第2目 農業総務費でございます。主に職員の人件費でございます。

次に104ページをお願いいたします。第3目 農業振興費でございます。斑鳩町内で農業振興、農業の活性化のために活動されている農業関係団体に対して支援を行いました。また、産業まつり2020につきましては、コロナ禍によりイベントは中止とし、農産物の品評会と表彰式を関係者のみで行っております。

次に105ページをお願いいたします。第4目 土地改良事業費でございます。水辺の保全、活用といたしまして、いかるが溜池の多面的活用促進事業により完成した周遊道路の維持管理に努めました。県営ため池等の整備では、県営で実施される桜池の耐震化工事に伴う測量設計業務の負担金を支出いたしております。土地改良施設維持管理適正化事業では、服部川のファブリダムの整備工事を実施いたしております。震災対策農業水利施設の整備では、ため池の決壊時に被害想定区域や避難場所を表示した、ため池ハザードマップを作成いたしております。

次に106ページ、第5目 生産調整推進対策費でございます。国の補助事業であります経営所得安定対策事業への加入促進を図り、生産調整の達成に向けた協力依頼を行い、町単独の転作助成金の交付を行っております。

次に、第6目 有害鳥獣駆除対策事業費でございます。農作物への被害をもたらす有害鳥獣を駆除するために、地元猟友会に委託し、カラス、イノシシ、アライグマなどの駆除に努めました。また、イノシシ対策につきましては、罠、捕獲檻による捕獲に努めながら耕作者が自ら行う被害防止対策事業として、農作物の被害を受ける農地を対象に電気柵等の設置費用の一部を補助いたしております。

次に107ページをお願いいたします。第7目 地域農政推進対策事業費でございます。農業従事者の高齢化が進む中、持続可能な力強い農業を実現することを目的に、国の新規就農総合支援事業を活用し新規就農者の増加に取り組み、1名の新規就農者に対し給付金を支給いたしております。

次に、第8目 遊休農地解消総合対策事業費です。農業委員会において遊休農地解消に向けた取り組みとして、菜の花、黒米等の栽培を実証試験展示圃で行っております。また、農や食への理解を深めていただくため、栽培サポーター事業を実施しております。

次に、第9目 環境保全活動等支援事業費です。農業者の高齢化等により、農地や農業用施設などの地域資源の保全管理が困難になっていることから、農業資源の共同活動により効率的な施設保全に取り組まれた活動組織に対して助成金を交付いたしております。また、環境に優しい農業に取り組む環境保全型農業として、稲葉車瀬地区の梨部会の梨栽培において、化学肥料、化学合成農薬の低減に対し助成金を交付しております。

次に、108ページをお願いいたします。第2項 林業費 第1目 林業振興費でございます。山林の保全活用として、森林環境譲与税を財源とし、生活道路に隣接する危険木の伐採や、森林所有者に対して意向調査を実施いたしております。

次に、第2目 地域で育む里山づくり事業費でございます。荒廃した里山林の整備を森林所有者の協力を得て、ボランティア団体による除伐や下草刈りの実施や、里山のイベント活動に対し助成いたしております。

以上、第5款 農林水産業費の決算概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

- 木澤委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について質疑をお受けします。 齋藤委員。
- 齋藤委員 105ページのいかるが溜池の維持管理というところですけども、前、いかるが溜池に駐車場をつくって、多くの方が来られるように準備したいという話を聞きましたけども、今、進捗状況はどんなものでしょうか。
- 木澤委員長 手塚建設農林課長。
- 手塚建設農林課長 現在、予定しております駐車場につきましては、いかるが溜池の北側堤防の南東入り口から約100メートル南へ坂を下った場所にあります約800平米の農地を駐車場として整備を計画しております。この場所に決めた経緯ではありますが、昨年2月に農地所有者の方から農地を無償で町で使ってほしいという申し出があり、いかるが溜池を訪れる方も駐車場建設のご要望をいただいておりますことから、この場

所で駐車場をつくっていくことと計画しております。この駐車場につきましては、農振農用地の農地で一番規制の厳しい農地になっておりますので、駐車場に転用するために、まずは農用地の除外を半年かけて行っていく必要があります、その後、農地転用の手続きを約3か月の日数をかけて行っていく予定でございます。現在、5月に農用地地区除外の申請を行い、その後、農地所有者と契約条件の整理を行い、5月31日に農地転用許可が下りることを条件に契約をいたしております。農用地除外につきましては、今年の10月末に完了する予定で、その後、農地転用を約2か月か3か月かけて農地転用手続きを進めてまいりたいと考えておまして、令和4年度の新年度予算で造成工事にかかる予算要求を行っていきたいと考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。ということは、令和4年度の予算から、2、3か月くらい、夏くらいには整備が終わって駐車場を使えるというようなイメージでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 今ちょっと説明いたしましたのは農用地除外、農地転用等々の手続きがスムーズに進んだ場合のスケジュールでございますので、そのスケジュールが順調に進み、工事に際して地元協議も行いながら、早くて議員おっしゃるような夏ごろには使用できるのかなというイメージでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。次に、生産基盤の整備のところの四つ目、土地改良施設維持管理適正化事業ということで、ここに服部ファブリダムの整備とありますが、これは具体的にどのような整備なのか、教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 服部ファブリダムに関する質問でございますが、服部川に存在いたします農業用水を確保するために空気でふくらまして水をせき止めるダムのことです。このダムが以前に整備されて、設置、現在されているんですけども、老朽化に伴い、これの整備工事を令和2年度に行ったという内容でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。106ページのところです。私、農業の知識がなくて申し訳ないんですけども、ここに生産調整実施状況と書いていますけど、今この時代に生産調整というのはまだやっておられるんでしょうか。農地がだんだん少なくなっていってるというふうに、いう中で。教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 こちらの事業は以前の国の転作事業についてでございますが、この米の生産調整、いわゆる転作事業につきましては、米作りを控え米以外の作物を作付けることで補助金が交付されていた事業でございます。この際、補助金を受けることができる方は米の生産調整の目標を達成した方で、こういった方が交付対象者となっております。現在の国の転作制度、いわゆる低所得安定対策におきましては、米の生産目標を達成することが要件から外されており、畑作物等を作付して市場へ集荷することで補助金を受け取れる制度になっております。これは、行政から米の転作のそういった配分を行わないで、農業者や米の集荷業者が自ら需要に応じた米作りを行っているから需要と供給のバランスがとれているという状況でございます。しかし、米の生産調整がなくなり、自由に好きなだけ米を作ると受給バランスが崩れ、米の価格が崩れてしまいますことから、生産調整は行っていく必要があるということでございます。

こういったことから、町単独の生産調整の助成金につきましては、国の補助対象となった方で、さらに生産調整を守っていただいている方を対象に助成金をお支払いし、生産調整を達成できるよう今現在も努力しているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私のほうからちょっとお聞きしたいんですけども、今、話もちょっと出てきましたけど、米の価格が下落をしていっているということで、コロナ禍で非常に農家の方も困っておられる状況があるんですけども、これは国のほうでも対策を何か進めていただけたらと思うんですけども、その辺の情報と、町民さんに使っていただける制度があって周知をされているのか、その辺も教えていただけますでしょうか。

手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 米の価格が下がって助成金が出るというような補助事業は正直なところございませんが、現在、国の補助制度であります、先ほども言いましたが経営所得安定対策、こちらの事業におきましては麦、大豆などの作付けをし、交付される補助制度で、様々な野菜を作付けしたりすることによって助成金をいただけるという制度なんですけども、この制度の中に、米、麦、大豆について、農業収入全体の減少による影響を緩和するための制度がございます。こちらにつきましては、補填の財源は農業者と国

が1対3の割合で負担し、作物の減少額、収入の減少額ですね、減少額の9割を補填するというそういった制度がございます。こちらにつきましては、当然、作付けする前から農業者自らが国へ申請していただいて管理をして、結果的に収入が減少したらいただけるという制度になっておりまして、現在こちらの制度につきましては認定農業者という方のみが対象になりますので、斑鳩町につきましては3名の方が加入しているということを知っております。そのほかに、農業共済組合という農業災害補償法に基づき、米や野菜とかの作付けの減少に伴って補償するという団体がございます。こちらの団体におきましても、米作りの収入が減少することによってお支払いされるという保険がございます。こちらにつきましても作付け前に農業者の方が自ら農業共済組合への加入を行うということが条件となっておりますので、そういう制度に入っておれば、米の価格が下がって収入が減少しても補填はされるという内容でございます。

○木澤委員長 最初から入ってないと適用は当然されないということで、大きい農家の方は常日ごろから入っておられるのかなと思うんですけど、なかなかそうでない方というのは入ってなくて、今コロナの影響で価格が下がって困っておられるという状況じゃないのかなとちょっと心配するんですけども、その辺の話は聞いておられませんかね。

手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 まだ現在、米の先取り取引で米の価格がちょっと下がるんじゃないかという声を今聞いているところで、実際、価格がいくらになるか等々の情報はまだ出ておりませんので、米の価格が下がることについての心配の声は今現在はまだ聞いていないところでございます。

○木澤委員長 私が聞いているのは、県のほうにそういった農業関係者の方が要望されているというようなことをお聞きしましたので、また今後、町内でもそういう状況がないかどうか、担当課でも情報をよく仕入れていただいて、必要に応じてやはり国とか県とかに対して要望等をしていっていただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

ほかにございませんか。 小城委員。

○小城委員 資料11の103ページ、貸農園のところちょっとお伺いしたいんですけども、今もうほぼほぼ区画数と入園者数がほぼ100%という状況なんですけど、今後これ、区画というのは増えていくとかそういった計画等はあるんでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 貸農園につきましては、空きに対して毎年募集を行っております。それで、若干この成果のほうでも1区画余っているような状況でございます。空きが出

て再募集をかけたりにしておりましたが、令和2年につきましては、最終的に1区画の余りが出たと。今年度につきましては、空きに対して募集を行い、今現在埋まっているところがございますが、基本的には貸農園を貸してほしい等々の具体的な声は最近あまり聞いておりませんので、町が率先して貸農園をつくっていく計画は現在ございませんが、以前、木澤議員のご質問でも答えてるんですけども、民間で貸農園をされているという情報を町でもつかんでおりますので、そういったところを逆にあっせんして、もし希望があれば、そういったところをあっせんしながら民間の貸農園も協力いただきながら農業と親しめる環境づくりをつくっていきたいと考えております。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。続いて104ページ、農業中間管理事業の実施のところですけど、今いろいろ担い手不足というところで、かなり1人の方がたくさんのところを見ても見きれへんよという状況が多いと聞いているんですけども、そういったところで一応、成果は2件のマッチングを行ったと書いてるんですけど、これはどれくらい声があって、どれくらいの件数をやって2件でこの数字なんですか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 こちらの農地中間管理機構につきましては、出し手と借り手、この間をマッチングする制度でございまして、基本的には斑鳩町に農地を貸したいという方や遊休農地の方に文書指導を行いながら、作付けができないのであれば中間管理機構に貸出しを行ってください等々の呼びかけを行っております。そういった中で、たくさん中間管理機構に貸したいというお声がある中で、逆にまた作りたいという担い手の方ですね、そういった方のお声も聞きながら、場所等々の条件を勘案しながら、昨年については2件のマッチングがあったという内容でございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 具体的な件数とかって分かりますか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 貸したいという方はかなりたくさんおられて、ちょっとはっきりと中間管理機構に確認して面積、件数等々はちょっと確認できてないんですけども、かなりの件数があるというのは理解しております。それと、貸してほしいという方も基本的には担い手さん、米作りをしている農家さんでして、これもちょっと確かな数字ではないんですけども、10件程度の方は貸してほしいという方もおられるというのは聞いております。

○小城委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたらもう一点だけ。成果報告書の資料編106ページの有害鳥獣の駆除のところですけども、一時に比べたらイノシシは減ってるのかもしれませんが、だんだんやはり増えてきているという中で、以前、猟友会の方の高齢化なりでなかなか担い手も育ってないという話があったと思うんですけども、今後のことが非常に心配でして、必要であれば狩猟免許の取得に対する補助制度などを町でつくって猟友会の担い手を育てていくというような、そうした制度が必要なのかなとちょっと思ってたんですけども、今その猟友会さんのほうの状況というのはどうなってるんでしょうか。

手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 まず、狩猟免許を取った場合、猟友会に加入しないと狩猟ができないという状況になっております。加入することで猟友会のほうに連絡が入ることとなっております。猟友会から町に連絡が入り、町でもどのような方が猟友会に入ったかを現在は把握できるようになっております。そして現在、狩猟免許を取得し、猟友会、斑鳩でしたら猟友会の斑鳩支部というものがございますが、斑鳩支部に入っておられる方は合計で20名おられます。20名おられ、そのうち30代の方が2名、40代の方が2名入られたという情報も聞いておまして、また、今年度の試験では40代の女性の方が1名、40代の男性の方が2名、50代の男性の方が1名が免許の試験を受けているという情報も聞いているところでございまして、比較的、ここ数年、昨年くらいから若い方も比較的、猟友会に入って、猟友会自身もちょっと充実してきたというような内容を聞いているところでございます。

○木澤委員長 わかりました。なかなか担い手が育たないということであれば、何か対策を検討する必要があるかなと思ってましたけど、そういうふうに若い人が免許の試験を受けたり入っていただいているということなので、ちょっと安心しました。また、今後の状況についても注視していただいて、またその時々で教えていただければと思います。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第5款 農林水産業費に対する質疑を終結します。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。 上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、第6款 商工費につきまして、都市建設部が所管する

事業につきまして説明させていただきます。主要な施策の成果報告書の109ページをお願いいたします。第1項 商工費、第1目 商工総務費でございます。この費目において都市建設部が所管する支出内容は、職員の人件費でございます。

続きまして、施策の成果報告書110ページをお願いいたします。第2目 商工業振興費でございます。はじめに、商工会に対する支援では、町商工会に対して、引き続き財政面から支援を行うとともに、法隆寺北口商店街のライティング事業を支援いたしております。次に、斑鳩ブランド創造協議会の活動支援では、町商工会との協働により、聖徳太子1400年御遠忌に向けて、新たに斑鳩ブランド2021として5品目の商品を認定いたしております。次に、創業支援事業の実施では、引き続き創業支援相談を実施するとともに、新規に創業する事業者に対し補助金を交付いたしました。4つの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として実施したものでございます。中小企業者事業継続支援金の給付では、事業活動に影響を受けている町内の中小企業、個人事業主を対象として、家賃等の固定費や運転資金などの事業継続に活用できる支援金として、1事業所あたり10万円を給付いたしております。111ページをお願いいたします。生活支援クーポン券の発行では、地域経済の活性化として町民への生活支援と消費喚起による町内事業所の支援を実施し、第1弾として1世帯あたり3千円、第2弾として1世帯当あたり1万2千円のクーポン券を配布いたしました。次に、中小企業者感染症対策支援金の給付では、対面での接客を伴う中小企業や個人事業主を対象に、感染拡大防止対策を行う費用の一部を支援いたしております。次に、住宅リフォーム等支援金の給付では、町内建設事業者の受注機会の創出と町民の消費喚起を促す目的で、住宅リフォーム等の工事に対し費用の一部を支援いたしております。

第3目 観光費でございます。112ページをお願いいたします。観光振興情報の発信では、I斑鳩町観光ナビ及び、周You斑鳩奈良観光VRの2つの観光アプリにつきまして、アップデートに高額な費用を要しますことから令和3年3月末で運用を終了いたしております。113ページをお願いいたします。世界遺産を活かした観光の推進では、文化庁の補助金を活用したPR事業として、世界文化遺産地域連携会議いかるがプロジェクトチームにより、セミナー開催記録の多言語化とホームページへの掲載、奈良斑鳩里めぐりMAP中国語版の作成などを行いました。次に、聖徳太子広域ウォークの開催につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期いたしております。次に、観光協会に対する支援では、斑鳩町観光協会に対し、財政的に支援するとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策のための環境整備等に係る費用を支援いた

しております。

続きまして、施策の成果報告書 114 ページをお願いいたします。第 4 目 歴史街道ネットワーク事業費でございます。観光ルートサイン等の整備では、観光案内サイン配置計画に基づき法輪寺前に観光ルートサインを整備いたしております。まちなか観光の推進では、町内の地域DMOが実施する、訪日外国人旅行者周遊促進事業を支援いたしました。また、法隆寺駅から法隆寺までの区間に、新たな取り組みとしてポケモンマンホールを 5 箇所設置いたしております。

続いて、第 5 目 i センター観光自動車駐車場管理運営費でございます。情報発信及び観光案内の拠点施設である、i センターの維持管理等について指定管理者である斑鳩町観光協会と連携し、効率的な運営に努めております。

以上、第 6 款 商工費のうち、都市建設部が所管いたします決算の概要でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第 6 款 商工費について、質疑をお受けしますが、総務費のところ、歳入に対する質疑として、横田委員から呉竹荘に対して 3 月の時点で令和 2 年度の賃料を免除するという状況があって、その後、どうなっているのかという質疑がございましたので、まずそちらのほうからお答えいただきたいと思います。

本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 令和 2 年度の土地賃貸料に係ります債権の放棄、また今現状、これからというところでございます。債権の放棄につきましては、地域経済の活性化の核となります斑鳩町の新たなまちあるき拠点を整備するマルシェ宿泊施設等整備事業の目的、また、令和 4 9 年度までの間で約 3 4 億 2 千万円が見込まれる町財政への直接的な寄与、あるいは本町の本町経済への貢献など、本事業の実現は多様かつ多角的な効果が期待できるものと考えているところでございます。そのようなところから、令和 2 年度の債権の放棄に関しましては、長期的な観点を持って総合的に検討し、取れる最善の方法であったというところで判断をしたものでございます。

今年度の賃貸料の納入についてでございます。現在、呉竹荘のほうに対して確認をしているところでございます。今日、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が拡大、さらには長期化し非常に厳しい状況下でございます。先ほど申しあげましたとおり、本事業が長期的な生産性あるいは経済効果を生み出す事業であると、このように町といたしましては考えております。経済的な地域経済の活性化に貢献いただけるパートナーとして、引き続き、呉竹荘との対話と協議を重ねながら、本事業の実現と令和 5 年度中

の開業に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございまして、今現時点でそういったここからは向こうに確認をしているというところで、明らかなものが示されていないところでございます。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 今の事業者との話合いの中で、これって定例的に会話を持っておられるわけですか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 基本的には昨年度、担当常任委員会のほうにも報告等、きちっとしていきますというようなお話をさせていただいておりますので、基本的にはその前に、それまでには一定、協議の場を持つような形でさせていただいております。基本的には、少なくとも月1回あるいはふた月に1回程度の頻度で、向こうの状況等を確認するような形で、今現在、進めているところでございます。

○木澤委員長 この件に関しまして、まだ呉竹荘からは何も言ってこられていないということなので、当初、予算に計上しているとおり2千万幾らですかね、この収入があるものだというふうに思っていますので、また今後、先ほど課長がおっしゃったように状況が変わりましたら、担当常任委員会のほうにご報告いただきたいと思います。

ほかにございませんか。 齋藤委員。

○齋藤委員 110ページの真ん中にあります、創業支援事業の実施というところでは、斑鳩町に新しい店ができるのは大変うれしいことで、まちあるき、令和2年度も補助件数1件というのがありました。1件実現できてうれしいと思うんですけども。相談件数が14件とあって、その相談件数14件の中で1件だったということで、あと残りの13件についてはやはり実現できなかった、何かそういう理由みたいなものがどんな理由だったのか教えてもらえませんか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 こちら成果報告書の14件と申しますのは延べ件数で表示をさせていただいております、実人数といたしましては10人のご相談が令和2年度中にあったというところでございます。今、ご質問いただいております補助対象1件というところも、この中に含まれております、あとは今回この令和2年度までの補助制度といたしましては、法隆寺周辺地区重点用途地区ということになっておりますので、そこで1件できたと。それ以外に相談業務を請け負っていただいている商工会さんのほうに確認をいたしますと、そのほかに3件創業されたということで確認はとっておりますので、

補助金は受けておられませんけれども、それ以外の地域あるいは町外含めて創業に至られたということでの確認は取らせていただいております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、基準から町外だったりエリアから外れたところだったりということで、3件は補助金がもらえなかったということ、それとも辞退したということでしょうか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 店舗をどちらで開業されるか、あるいは業種等にもよろうかとは思いますが、今回、町の補助金制度を活用されて実際に開業に至られたのは1件であったということでご理解をお願いできたらなと、このように思います。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ほかの3件は、どうして補助金をもらわなかったんでしょうか。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後2時39分 休憩)

(午後2時39分 再開)

○木澤委員長 再開します。 齋藤委員。

○齋藤委員 理解しました。ありがとうございます。あともうひとつね、111ページの生活支援クーポン券の発行ということで、第1段階が利用率が87%、第2段階が96%ということで上がってきて、よく利用してもらってよかったなと思うんですけどね、今回の地域振興券は1,400円だってね、あれが例えば、近所のパン屋さんにパンを買いに行こうと思ってもね、1,400円分のパンはちょっと買っても余るなみたいな、何かそんな話をよく聞くんですよね。だから、共通券は大手スーパーとかに買いに行けば1,400円になるんだけどね、今度、発行するときはもうちょっと細かい券、500円券3枚とか300円券何枚とか、何かそんなことで考えてもらえないものかなというふうには思います。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 今年度、発行しております斑鳩町地域振興券につきましては、今年の聖徳太子1400年御遠忌事業ということの住民の皆様へのご案内も含めた形でさせていただいております。ただいまいただいたご意見等、踏まえながら、今後の参考にさせていただけたらなと、このように思いますので、よろしくお願いたします。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 よろしくお願ひします。

○木澤委員長 ほかにございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたらこれをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結します。

次に、第7款 土木費について説明を求めます。 上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 それでは、第7款 土木費につきまして説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書の115ページをお願いいたします。第1項 土木管理費、第1目 土木総務費でございます。主な支出は人件費でございます。第2項 道路橋りょう費 第1目道路維持費でございます。町道などを安全かつ快適に利用していただくために舗装の補修や路肩の整備、路肩の草刈および未登記道路の整理を行いました。

116ページをお願いいたします。第2目 道路新設改良費です。町道437号線目安堤防線で測量設計業務を委託したほか、2路線の道路改良工事を実施しました。

次に、第3目 橋りょう維持費でございます。橋りょう長寿命化計画に基づき、14橋の橋りょう定期点検を行いました。点検結果につきましては、構造物の機能に支障が生じていないという結果でございました。

続きまして、117ページをお願いいたします。第3項 河川費 第1目 河川総務費でございます。毎年、春に実施される自治会内水路の清掃に伴う発生土砂等の処分及び、河川美化活動を行う団体への支援を行っております。また、自治会等が自発的に行われる水路改修及び水路浚渫事業に対して経費の一部を補助いたしております。

続きまして、施策の成果報告書の118ページをお願いいたします。第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費でございます。いかるがパークウェイの整備促進では、国の直轄事業であります、いかるがパークウェイの円滑な事業の実施と整備促進に向け、事業促進に係る予算確保のための要望活動を行うとともに、関係機関等との協議調整並びに地元対応を行っております。既存木造住宅耐震診断の支援では、昭和56年以前に建築された既存木造住宅の耐震診断を希望される方々へ技術者を派遣し、その診断について支援いたしております。地形図等の修正では、いかるがパークウェイの整備や特別用途地区の指定など主要な都市計画関連部分の変更について既存の地形図等を修正し新たな地形図等を作成いたしました。次に、都市計画マスタープランの策定では、本町の都市計画の基本方針となる都市計画マスタープランを策定し、令和3年3月に改定いたしております。次に、119ページをお願いいたします。ブロック塀等撤去の支援では一定の要件を満たしたブロック塀等を対象に、その撤去に要する費用に対して支援いたして

おります。次に、法隆寺駅南北自由通路等の維持管理では自由通路内の既設エレベーターについて現行の建築基準法に対応した耐震対策等の改修工事を行っております。

続いて、第2目 下水道費でございます。下水道事業会計への支援として補助金を支出したものでございます。詳しくは、下水道事業会計で説明させていただきます。

次に、120ページをお願いいたします。第3目 都市下水路費でございます。都市下水路6路線の浚渫工事を行い、適正な維持管理に努めております。

続いて、第4目 公園費でございます。公園の維持管理として、公園等に設置されている遊具等による事故を未然に防止するため職員による定期的な点検パトロールとともに、専門業者による公園施設の安全点検等を毎年度実施し、公園の適正な維持管理に努めております。第5目 都市計画審議会費でございます。都市計画審議会の運営に要する費用として、令和2年度では、都市計画マスタープランの改定にあたり、計画案に対する諮問答申等に関し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面評決2回、審議会1回を開催いたしております。

続いて、施策の成果報告書の121ページをお願いします。第6目 開発指導調整費でございます。都市計画法等関係諸法令及び町開発指導要綱に基づき、良好なまちづくりの推進に向けた事務事業に努めております。また、屋外広告物許可申請にかかる事務処理のほか違反広告物の除却を行い、良好な景観形成に向けて取り組んでおります。

続いて、第7目 景観保全対策事業費です。景観形成作物の普及では、三塔周辺地域において地域の農地所有者の方の協力によって景観形成作物のコスモスの栽培を実施し、自然景観と歴史的景観が一体となった風景、景観の形成を図っております。次に、122ページをお願いします。景観計画の推進では、景観法、景観計画、景観条例に基づく届出の事前相談、届出書類の審査や指導を行っております。次に、花と緑のまちづくりの推進では、身近な緑化の推進と住民意識の高揚のため、小学校の入学記念樹として、町の花サザンカの苗木を配布いたしております。なお、令和2年度は産業まつりが中止となりましたことから、花苗の配布も中止させていただいております。

次に123ページをお願いいたします。第5項 住宅費 第1目 住宅管理費でございます。町営住宅の内装修繕や設備機器等の交換など適正な維持管理に努めております。

以上、第7款 土木費の決算の概要でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費について、質疑をお受けいたします。 齋藤委員。

- 齋藤委員 115ページの道路の環境整備のところですが、やはり住民が困っているのは、道路が狭くてとかいろいろなことを言われますけども、この5,290万円、これは具体的にはどのような整備をされ、45か所整備されて使われたのか教えてもらえませんか。
- 木澤委員長 手塚建設農林課長。
- 手塚建設農林課長 45か所の内容といたしましては、道路舗装の改修工事3路線で約2,170万円、グリーンベルト設置工事が2路線で230万円、その他につきましては街渠の補修、道路擁壁の補修、グレーチングの改修、道路側溝の改修工事など道路の維持管理に要するいわゆる雑工事というものが760万円という内訳になっております。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 今、グリーンベルトが230万円ということでしたけれども、細い道はグリーンベルトというか、側道をつくれなところは、そういうのは町にお願いしたら、ある程度、考えてもらえるものなんですか。ここをお願いしたいと言えば。
- 木澤委員長 手塚建設農林課長。
- 手塚建設農林課長 グリーンベルトにつきましては、子どもたちの通行を安全に通行できるようにというものでございまして、基本的には通学路内にグリーンベルトを設置しているところとございまして、自治会及び学校関係の要望等で通学路上にあるところにおいて、グリーンベルトを設置しているところですので、そういった該当する場所でご要望いただけたら、国の予算の範囲内で対応はさせていただきたいと考えております。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 通学路でなかった場合は、グリーンベルトではなくて路側帯というんですか、道路の端に線を引いて車道と歩道と分けてるんだよという、運転手から見たら意識させるような、そういうものもやはり予算の範囲内で、ここは怖いので、という話はできるわけですか。
- 木澤委員長 手塚建設農林課長。
- 手塚建設農林課長 路側帯につきましては基本的には町単費になりまして、当然、白線を引いていく事業になりますので、ご要望があればというところなんですけれども。齋藤委員が今おっしゃるように、例えば道が著しく例えば狭くて、路側帯が基準的に引けないところも当然ございまして、そういったところは、まずご要望いただいて道路の状況を確認させていただきながら、設置可能な部分につきましてはご要望にお応えさせていただきたいと考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 道路に関してもうひとつですけれども、大和川の堤防道路ですけれども、あそここの工事が途中で止まっているというか、早くあそこ、県道までつながってほしいなど思うんですけども、見込みはどのような感じでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 委員おっしゃるように現在、大和川堤防道路につきましては、集落の途中におきまして道路工事が止まっている状況でございます。これにつきましては、河川占用許可が下りず、解決に向けて現在、地元協議を重ねながら、併せて河川協議を進めているところでございます。地元の要望する内容が、河川管理者で許可が下りないという状況ですので、現在、地元といたしましても許可が下りないのであれば地元の要望も、もうハードルをちょっと下げていくといたしますか、そういったところで妥協点を見つけていきたいと考えているところでございまして、ですが今後につきましては、まず難航している河川協議を解決し、今止まっているところから何とか進めていけるように頑張っていきたいと考えておりますが、今年度の用地確保につきましては、県道からの北側農地の用地買収を今年度行っていく計画でございまして、そこにつきましては、解決が早いほうから工事のほうを、地元協議を行いながら、解決しましたら、いち早くストップしたところから延伸していきたいですし、それがなかなか難しいようでしたら、県道側から進めることも視野に入れて地元協議をしてまいりたいと考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、まだ具体的にどこからどう工事するのかというのは、まだはっきり分からないというか、これから動きながらということでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 そうですね。一定、止まっているところの協議をまず最優先には考えているところですけども、そちらのほうは今難航してるので、測量設計及び用地買収等々を進めているところでございますが、まずは止まっているところの解決、そして、そこからの延伸というものを第一目標にして頑張っているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 よろしくお願ひします。続きまして、116ページですけども、橋梁維持費のところですけども、橋梁の環境整備を14橋、定期点検を行ったとありますけども、これ予算が1,600万円で決算額が約460万円ということで、1千万円近く未執行となっておりますけど、これは点検して工事は必要なしと、なので未執行ということで理解

してよろしいでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 昨年度の予算につきましては、橋梁の定期点検とあと橋梁の設計業務を計上しておりました。この橋梁の補修設計業務につきましては4橋分1, 200万円の補助の要望を行っておりました。そして、内示が出た時点でまず県内で、橋梁については1から4までの判定がございまして、3判定が5年以内に補修をしなければならない、4判定は早急に補修しなければならない、1、2判定につきましては急ぐものではないんですけども、2判定についても更新を行っていったほうがいいという内容でございまして、斑鳩町といたしましては、早急に行う必要がある橋梁、5年以内に整備を行う必要がある橋梁につきましてはすべて整備が完了しておりまして、2判定の橋梁につきまして、4橋分、測量設計の要求をしておりました。しかし、まだ県内には3判定、4判定という橋梁がたくさんございまして、それを2判定の補助要望を行ったんですけども、県のほうでそちらの県内のほかの3判定、4判定のほうに予算、財源を持っていかれたということで、斑鳩町の2判定に対する補修設計につきましては予算がつかまんでして、未執行になっている状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。117ページ、河川美化の促進で、水路等清掃活動とありますけども、これは具体的にはどこの河川なんでしょうか。また、三代川はこの中に含まれているのかいないのか、教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 こちらの河川美化の促進につきましては、具体的な内容といたしますと、主に自治会等が行う美化キャンペーンで実施する水路の土砂上げ等の土砂の浚渫処分費を計上しているところでございます。また、土砂上げをした土砂を町内のコンテナ、土砂を集めるコンテナを設置しておりまして、そこまでの運搬賃とそこに溜まったコンテナの処分代を計上して217万円になっているような状況でございます。ですので、具体的に三代川の浚渫等々の内容ではございません。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 と言いますと、自治会でやってます溝掃除や入れた土のうを運んだり処分したりというお金が217万円ということで理解してよろしいでしょうか

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 委員が今おっしゃったとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。119ページ、ブロック塀等の撤去の支援のところ
で予算が100万円で、執行が14万5千円ということになっておりますけども、予算
100万円ということは、ある程度執行できるという見込みがあったのか、しようとい
う意欲的なものがあったのかあれですけども、最初の目標よりもえらい少ないなとい
うふうな感じがするんですけども、すべてというのは難しいと思いますけれども、例え
ば、万が一の場合のための通学路のところだけは、少なくとも抑えておくとかというふ
うな対策を、所有者との話し合いの中でもあって、難しいと思いますけども、だけどそ
の辺のところ、小学生、中学生の通学路のところはまだ未執行というのは、どのくらい
の割合であるものなのか、分かりましたら教えてもらえませんか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 申し訳ありません。通学路のところ、どれくらいの対象となるで
あろうものが存在するのかというところまでは、そこまでは把握してないところでござ
います。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 何遍も危険なところというか、それは所有者と話をしてるんだと思いき
れども、もし万が一、地震が起きてまた同じようなことが起こったら、とても大変なこ
とになりますので、そのようなところ何か具体的に、ここは通学路なのでどうのこうの
という、具体的な話をしながら所有者と進めていくということは難しいのかなという気
がしますけども、いかがお考えでしょうか。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後2時59分 休憩)

(午後3時01分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。 齋藤委員。

○齋藤委員 120ページですけども、真ん中の公園費で、公園の維持管理ということで、
町でやっていただけてますけど、ここには遊具しか書いてませんけども、実際、自治会
で公園の草取りだとか汚したごみの拾いだとか、いろいろな面で自治会が関わってます
けども、特に公園の雑草ですね、自治会が住民が若いときはみんな総出で草刈りをして
おりましたけども、今はもう高齢で草刈りができなくてシルバーに頼んでいるような状
況なんです。ということで、自治会には文具料というものをもらっていますけども、そ
れは自治会の事務的な諸々の使う経費なので、予算の関係なのかも分かりませんが、

予算的にも決まってから話してもあれなので、その辺のところも考えてもらえないかなというふうな思いですので、またぜひよろしくお願いします。

それから、121ページの下の景観保全対策事業費で、景観をよくするためにコスモを植えていただいて、予算が1,300万円あって380万円しか使われてないというのが、これは何か理由があったのかなというのを教えてもらえませんか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 景観保全対策事業費ということで、今、委員おっしゃっていただいておりますように1,300万円で執行額が380万円というところでございます。1ページめくっていただきまして、122ページなんですけれども、上から二つ目、町並み景観形成の推進というところでございますけれども、こちらは斑鳩町の歴史的風致形成建造物、こちらに対する補助金ということで、もともと4件分900万円の予算を確保しておったところでございますけれども、申請がなかったというところで、その分が未執行になっているということでご理解いただけたらなと、このように思います。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。122ページの最後、花と緑のまちづくりの推進ということで、ここに公共空き地の花壇への植栽及び管理を行ったとありますけれども、この費用というのがほとんど、36万円というのはサザンカの苗木だとは思いますが、公共空き地の花壇への植栽管理というところにもどのような形で助成されているのか。また、今後やはり町をきれいにしようと思ったら、民家もそうですけれども、公共施設に花を植えていただくと、きれいな町だなというふうな感じがするんですけども、ぜひ、このところに力を入れていただきたいなというふうに思いますけれども、これは、管理を行ったといえますのは、具体的にはどこの場所でどのような管理をされているのか、教えてもらえませんか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 こちら従来からボランティア団体さん、ガーデンクラブさんのほうに花の苗を提供をさせていただきまして、公共空地での植栽を実施いただいているものでございます。場所といたしましては、各3小学校、役場前のバス停、役場の前の駐車場のところですね、それと、役場東側の公共空地、あるいは中宮寺交差点、こちらのほうで花を植えていただいて管理をいただいているというものでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、これはまた町にお願いしたら、またほかの地区でも検討して

いただけるということで理解してよろしいのでしょうか。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 このガーデニングクラブは、従前からさせていただいておりますので、またご相談等をいただけたらなというところですので、よろしく願いいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。 奥村委員。

○奥村委員 120ページの都市下水路の管理ですけども、近年、ゲリラ豪雨とかで雨水対策という形で、内水氾濫ということがすごくテレビとかでよく報道されてるんですけども、この維持管理というのはどのような維持管理を行っておられるのでしょうか。その内容をお知らせいただきたいと思います。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 こちらの都市下水路の管理につきましては、都市下水路内に堆積した土砂、草の除去を行い、水路自身が流れやすくするためのそういった土砂や草の除去の作業でございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 斑鳩町の中でもやはり地形的に高低がありますので、それとまた水路の幅の、雨水を受け入れられる容量というか容積もあると思うんですけども、やはりここは危険だと思われる箇所、これからしっかりと点検していかないといけないと思われる箇所というのは、課長のほうで掌握とかされておられますでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 都市下水路を限定して言いますと、都市下水路が今あふれたとかそういうような話はあまり聞いておりませんので、都市下水路に限ってここを重点的に監視しなければならないとかいう部分についてはないと感じているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 都市下水路に限らず、雨水対策というのはとても大事だと思いますし、本当にこの気候変動の中で、なかなか今までそれほど斑鳩町として内水氾濫というのはなかったのかなというふうにも思いますけども、十分点検していただいて、こういう内水氾濫のないように、よろしくこれからお願いしたいと思います。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。 小城委員。

○小城委員 資料11の119ページのブロック塀のところですけど、1件10万円だったかと思うんですけど、2件で14万5千円ということで、内訳とその申請された方と、そのやりとりとか、スムーズにいったのかというのが分かれば教えていただきたい

と思います。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 今、委員おっしゃっていただいておりますように、上限は10万円となっております。補助対象経費の2分の1以内の額ということになっておりますのと、あと、別途、面積1平方メートル当たり1万円という規定を設けさせていただいております関係で、1件がその関係で4万5千円、もう一件が上限の10万円、合計14万5千円と、このようになっております。この執行にあたりまして、基準にもとづいてお申込みいただいて、ご説明の上申請をいただいておりますので、特段問題等は生じていないということでご理解いただければなあと思います。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 そうですね。これなかなか、向こうさんがやってくれるというのか、あと、どうしても金額が高くなって、それに対しての補助額がどうかというところもあると思うので、その辺も注視していただいて、また次年度以降、お願いしたいと思います。

121ページの屋外広告物の適正な誘導で、違反広告物の除去階数が13回とあるんですけど、この13回というのはたくさんある中の13回なのか、今、指導してるけど除去できてないものがあるのかというのが分かれば教えていただきたいです。

○木澤委員長 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 シルバー人材センターに委託をさせていただいております、月1回ということで町内巡回いただいております。その分が12回と、町で別途1回、回らせていただきましたので、その分を合わせて13回と、このようなところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。これは見回った回数ということですね。

はい、分かりました。理解しました。ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。 坂口委員。

○坂口委員 120ページの都市下水路の管理のところですけど、今、年1回、土砂上げしていただいているんですけど、特に5号水路なんですけど、最近、両側に家が建て込んできてまして、結構、においのほうがという苦情を聞きますので、家の建っているところだけでも、年2回くらいはしていただけないかなということなんですけど、いかがでしょうか。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 都市下水路につきましては13号までございまして、かなり長い路

線ございます。この都市下水路すべてを毎年実施しているわけではなく、2年に1回の地域もあれば3年に1回の地域もございます中で、ちょっと1路線だけ年2回とかいうのは、ちょっとなかなか予算の関係もありまして難しいと考えるところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。 伴議長。

○伴議長 これは町の施策と違いますけど、建設水道委員会でも報告があったんです。

三代川の改修なんですわ。私、平成10年くらいからずっとこの事業、なかなか前に進まないという中で、委員会で前に進んだと。これは県の事業とはいえ、実際、行動、汗を流していただいているのは町の方々だと私は認識しておりますので、その三代川の改修について詳細にお願いしたいんですが。

○木澤委員長 手塚建設農林課長。

○手塚建設農林課長 今回、遅れていた三代川の改修が進んだという内容で、少し経緯と申しますか、交渉がうまくいきました流れの説明をさせていただきたいと思いますが、今回、協力していただいた地権者におきましては、三代川改修は県事業であり、町も県の用地交渉に随行しておりましたが、平成23年度には地権者と要望であります道路幅員の条件が合わないのであれば、今後は訪問を拒まれ、条件が変われば連絡してくるようにとの回答を受け、その後は県からの連絡に応じられない状況が続いておりました。

こういったことから、平成30年3月に町から直接電話を行いまして、町としてぜひとも河川改修を進めたいという思いと、町長自ら訪問してお願いしたいという旨を相手方へお伝えしたところ、地権者の方から訪問に応じる了解を得ることができました。

その後は、県も交えて再度交渉に臨めることとなり、当時の道路の条件も提示されず、約7回にわたる交渉が行われ、最後は町長も出席する中で、用地・建物補償に対するご了解をいただけることになり、今年6月に用地費と建物補償についての契約を締結することができました。交渉がうまくいった経緯については、以上でございます。

○木澤委員長 伴議長。

○伴議長 今、聞いて、なるほどなど。結局、三代川というものも、今、ほかの委員からも三代川の改修の話が出てます。非常に斑鳩町にとってポイントとなる河川やと。確かに災害だけでなくいろいろな清掃、いろいろな部分でそういう部分がある中で、この改修が前に進むということは非常にうれしいことだと。ずっと止まっていた。また、ほかにも交渉はしてるけど、一般質問でもありました。交渉はしてる。だけど、なかなか理解が得られない、止まってるという中でも、今のような形で、場合によっては、最終的には町長自らが、やはり相手と直に話をするというような形をとっていただいて、町全

体でまた進めていただきたいと、ものすごくいい事例じゃないかなとそう思いまして、ちょっと今、その内容を聞きたくて質問をさせていただきました。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私のほうからも1点お尋ねしたいんですけども、成果報告書の121ページのコスモスの栽培ですけども、先日、担当の建設水道常任委員会で、今後、岡本地区に集中的に絞っていくというような方向性について報告をいただいて、私も突然だったので、そうなんかということで、あまり理解がついていってなかったんですけども。観光客の方にお聞きすると、コスモスがいろいろあちこちに咲いていてきれいだなということで、まちなか観光を推進していくにあたっては観光客の方に喜ばれているのに何でかなと思ったんですけども。岡本地区に集中していくことになった経緯、何でそういうふうになったのかというのをちょっとお尋ねしておきたいと思うんですけど。

本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 景観形成作物コスモスにつきましては、今現在、5地区、約5万平方メートルで栽培を委託しております。当初、平成4年度からになりますけれども、法起寺周辺の岡本地区から始めまして、手上げ方式でお願いをしてきた中で、現在は法輪寺あるいは法隆寺周辺までかなり点在をしているという状況でございます。このような中で見直しに至った経緯でございます。まず、コスモスを栽培いたしますと、栽培時期の関係から稲作ができないという状況になりまして、食糧需給と農業政策の観点を踏まえ、また、令和元年度からは農地の保全対策の支援も兼ねられるということでレンゲの種の配布も始めております。また、栽培面積が増えることで委託料が年々増額となっております。また、予算の関係もあり、本事業を始めた当初に一旦リセットするといいますか、改めて当初の岡本地区に集約化をしていきたいということで、方針を決めさせていただいたものでございます。なお、岡本地区につきましては、先ほど申しあげました現在の5万平方メートルの約半分の面積、2万4千平方メートル程度の作付け面積となっておりますので、観光スポットとしての魅力については一定確保できるものと、そのように考えているところでございますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

○木澤委員長 予算がかさんできたということですけども、コスモスを栽培していただくのに、町としてどういう費用の出費をされてるのか、その辺も教えてもらえますか。

本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 町の費用負担といたしましては、コスモスの種の配布と、今現在、

平米当たり60円の栽培の委託料を栽培いただいている農家の方にお支払いをしていると、こういう状況でございます。

○木澤委員長 その、平米当たり60円と言うとあまりピンと来ないんですけれども、もうちょっと分かりやすい形で言ってもらえるとありがたいです。 本庄都市創生課長。

○本庄都市創生課長 1平方メートル当たり60円になりますので、5万平方メートルで言いますと約300万円、これだけの負担を今現在、委託料としてお支払いしているという状況になっております。

○木澤委員長 結構な金額になりますので、それを集約化していくということで、費用負担を減らしていくという、その方向性は分かるんですけども、補助金を出さなくても栽培していただける方というのはいないのかなと。さっき、レンゲも種を配布しているということを言いましたけど、補助金をもらえるからやっているという人もいますでしょうけど、補助金なくても協力するよという方にはやっていただいたらいいのかなと。もともとちょっと私の理解として間違ってるのかもしれませんが、耕作放棄地になってるところは殺風景なので、コスモスを植えてというイメージだったんですけど、実際にはそうじゃないんですかね。やはり観光客の方に好評いただいているということもあって、協力いただけたところは補助金はもうちょっとしんどいんだったら、岡本にほうに集中してくれはったらいいと思うんですけど、種子、コスモスなりレンゲなりを配って、それで協力するよというところは、植えていただいたらどうなのかなと思ったんですけど、そこはどうなんでしょうか。 上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 根本的にレンゲに関しましては、稲作と並行してレンゲを植えた後に田んぼを耕してもらうことができるということでございますけども、コスモスに関しては、並行して栽培することができない作物ですので、先ほど課長が申しましたように本来の畑、田んぼの目的である米作もしくは畑に関しましては、なかなか条件的に畑を守る、農地を守るという観点からしましては、ちょっと点在してどんだんだんだんコスモスにという話であれば趣旨が違うかなという観点で、もう一回原点に戻るということでございます。そして、コスモスの種に関しましては、その中でも遊休農地化の防止という観点からの今後の対策としましては、コスモスをまいて、これが遊休農地の防止として取り扱うかはどうかは、また検討してまいりたいと思いますけども、一定のコスモスに関しての種の配布程度でしたら、今後、ちょっと内部で検討しながら、また事業について考えていきたいと思っております。

○木澤委員長 もともと田んぼで米を作っているところに、それを止めてコスモスをしてく

ださいというのは、それは趣旨が違うでしょうけど、もうようせえへんのですと言って、例えば、草がいっぱい生えているような状況であるならば、その種子を渡して協力してもらおうというのはひとつ方法なのかなあと思うんです。

○木澤委員長 上田都市建設部長。

○上田都市建設部長 今、委員長がおっしゃいましたように、遊休農地の解消も含めた中で、レンゲと同じ、レンゲは種をお渡しして作物を栽培していただいているという、同じ方向で栽培するという方がおられましたら、また対象として検討して、もしくは実施してまいりたいと考えております。まだ今、60円、40円という形で平米で栽培とはまた別の観点ではやっていかないという方針ですので、その辺は確認させていただきたいと思います。

○木澤委員長 岡本だけで25%ということで、もっと広めてしまうとえらいことに多分なっていくでしょうから、そこは集中してという取り組みでいいと思うんですけど。ただ、特に花もコスモスじゃないと駄目とかいうわけでもないの、レンゲでも、例えば菜の花とかでもいいですし、そういうところでやはり景観に協力していただける方に対しては、種をお渡しして協力してもらおうという、その施策は岡本以外の地域でも協力していただけたところはやっていただいたらどうかなあと思いますので、またちょっとそれも含めて検討をお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第7款 土木費に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

(午後3時27分 休憩)

(午後3時27分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

これを持って本日の審査を終了します。

明日10日は午前9時から会議を開き、引き続き、本日の続きから審査することとしますので、定刻にご参集をお願いします。

本日はどうもお疲れさまでした。

(午後3時29分 終了)